

# 予算決算委員会 総務市民分科会 会議録

日 時 令和7年3月14日（金曜日）

午前10時34分開会 午後3時閉会

場 所 第3委員会室

## 日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項

### (1) 議案の審査

議案第23号 令和7年度土浦市一般会計予算：第1表歳入歳出予算歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）（第1項（社会福祉費）に限る。）、第4款（衛生費）（第1項（保健衛生費）を除く）、第6款（商工費）（土浦市ITオフィス環境整備補助事業及び企業誘致事業に限る。）、第8款（消防費）、第9款（教育費）（第4項（社会教育費）に限る。）、第10款（公債費）、第11款（予備費）

議案第40号 令和6年度土浦市一般会計補正予算（第7回）：第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）（第1項（社会福祉費）に限る。）、第4款（衛生費）（第1項（保健衛生費）を除く。）、第8款（消防費）、第9款（教育費）（第4項（社会教育費）に限る。）、第2表継続費補正、第3表繰越明許費中（第2款（総務費）、第4款（衛生費）、第8款（消防費））

## 4 閉 会

## 出席委員（8名）

委員長	奥谷	崇
副委員長	滝田	賢治
委員	古沢	喜幸
委員	篠塚	昌毅
委員	小坂	博
委員	目黒	英一
委員	菅井	歩美
委員	柳澤	健二

説明のため出席した者（30名）

市長公室長	山口 正通
総務部長	塚本 哲生
市民生活部長	水田 和広
消防長	檜山 保明
議会事務局長	櫻井 良哉
消防次長	堀本 良博
秘書課長	浅川 邦子
政策企画課長	佐々木 啓
行政経営課長	天貝 健一
D X推進課長	土田 俊紀
財政課長	瀬古澤 時人
広報広聴課長	富田 知伸
総務課長	細野 賢司
防災危機管理課長	大橋 博
人事課長	塚本 浩幸
管財課長	皆藤 秀宏
課税課長	田中 裕之
納税課長	北島 康雄
市民活動課長	大貫 三千夫
人権推進課長	福原 守
生活安全課長	中山 悟
市民課長	菊田 宏巳
環境保全課長	日高 寿志
環境衛生課長	羽成 健之
消防総務課長	持丸 恒次
予防課長	比氣 武行
警防救急課長	堀越 一良
議会事務局次長	元川 宏
監査委員事務局長	藤井 徹
会計管理者	佐野 善則

---

事務局職員出席者

主 査 津久井 麻美子

---

傍聴者（0名）

---

○**奥谷委員長** 予算決算委員会総務市民分科会を開催いたします。それでは、付託された議案の審査に入ります。議案第23号令和7年度土浦市一般会計予算第1表歳入歳出予算歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）（第1項（社会福祉費）に限る。）、第4款（衛生費）（第1項（保健衛生費）を除く）、第6款（商工費）（土浦市ITオフィス環境整備補助事業及び企業誘致事業に限る。）、第8款（消防費）、第9款（教育費）（第4項（社会教育費）に限る。）、第10款（公債費）、第11款（予備費）を議題といたします。資料につきましては、予算書での説明となりますので、本会議フォルダ、令和7年、第1回定例会、事前配付資料フォルダの中の議案第23号から第28号、令和7年度予算書を御準備ください。55ページからとなります。指名はいたしませんので、執行部より順次説明をお願いいたします。

○**元川議会事務局次長** 議会事務局でございます。予算書55ページをお願いいたします。第1款議会費につきまして、御説明いたします。議会費全体では、前年度比327万5,000円減の3億2,446万6,000円の計上となっております。右側の説明欄に記載の事業ごとに主なものを説明させていただきます。まず、議会人件費につきまして、1節報酬は議員24名分の議員報酬、3節職員手当等は議員の期末手当、4節共済費は議員共済会の負担金でございます。職員人件費は事務局職員8名分の給与、期末手当等の計上でございます。つづきまして、議会関係事業でございますが、1節報酬及び3節職員手当等は事務局の会計年度任用職員1名分の人件費となっております。8節旅費は、行政視察等に係る議員と職員の旅費、10節需用費の印刷製本費につきましては、議会だよりの発行のための印刷製本費が主なものとなっております。次の議会ICT管理事業につきましては、タブレット端末の運用に係る経費等でございます。例年計上しておりますインターネット通信料やサイドブックスのシステム使用料などのほか、現在使用していただいておりますタブレット端末が令和7年度で導入後5年を経過し、バッテリーをはじめ、機器の不具合等も発生しておりますことから、議会運営に万全を期すために、5年間のリース契約によるタブレット端末の更新に係る費用を計上してございます。更新に係る費用の主なものにつきましては、11節役務費の手数料といたしまして、初期設定、登録事務手数料等の初期費用、13節使用料及び賃借料のパソコン使用料といたしまして、タブレット端末のリース料、17節備品購入費の議会ICT周辺機器といたしまして、マジックキーボードの購入費用を計上してございます。つぎに、会議録作成管理事業につきましては、本会議の音声データの反訳から会議録の印刷までの経費及び会議録検索システムの運用経費を計上するものでございます。56ページをお願いいたします。議会映像放映配信事業につきましては、本会議の録画映像をインターネット配信するための通信料及びシステム使用料のほか、ジェイコム の録画放映のための委託料の計上となっております。議会費につきましては、以上でございます。

○**塚本（浩）人事課長** つづきまして、人事課から御案内します。サイドブックス58ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費でございますが、一つ目の丸の特別職人件費、それから二つ目の丸の職員人件費につきましては、特別職である市長、副

市長の人件費、それから総務費から支払う一般職167人分の人件費でございます。また、職員人件費の1節報酬及び8節旅費につきましては、育児休業者代替もしくは障害者雇用のために、人事課で持っている予算の経費でございます。

○**浅川秘書課長** つづきまして、秘書関係事業でございます。7節報償費でございますが、スポーツ大会等の市長賞として贈呈する楯やトロフィー、自治表彰に係る記念品の購入に係る経費でございます。8節旅費でございます。市長、副市長が出席する会議や国への要望活動時の交通費、随員職員の交通費でございます。9節交際費、市長が懇親会など飲食を伴う会議に出席した際の会費や、行政委員等功労があった方への弔意、生花等の支出でございます。10節需用費でございますが、消耗品のほか、市長、副市長の名刺作成等に係る印刷製本費等でございます。11節役務費でございますが、自治表彰、市政功労表彰の表彰状作成に係る筆耕料のほか、新聞掲載に係る広告料でございます。13節使用料及び賃借料の有料道路使用料は、国や県などでの会議や要望等で出張する際の高速道路使用料でございます。18節負担金補助及び交付金でございますが、備考欄にございます全国市長会をはじめ、茨城県市長会など9団体と会議等出席時の負担金でございます。以上でございます。

○**細野総務課長** つづきまして、総務関係管理事業でございます。主なものについて、御説明をいたします。7節報償費は、事前の委員会で御説明をいたしました業務遂行上の不正やミスといったリスクを軽減するためのリスクマネジメント推進事業に係る講師謝礼でございます。10節需用費は、作業服等の購入費用のほか、市長、副市長、庁内各部署で購読している新聞購読料になります。11節役務費は、市に法律上の損害賠償責任が生じた場合の損害保険料で、全国市長会の市民総合賠償補償保険に加入するものでございます。補償の対象は市が所有管理する施設の瑕疵や、業務遂行上の過失に起因する事故、個人情報漏えい等に起因する損害などでございます。13節の使用料及び賃借料の権利使用料は、新聞や著作物等の複写事業をする際の権利使用料で、日本複製権センターへ支払うものでございます。説明は以上でございます。

○**塚本（浩）人事課長** 人事課です。人事管理事業でございます。4節共済費は、市の会計年度任用職員と短時間再任用職員の社会保険料でございます。18節負担金補助及び交付金の非常勤職員公務災害補償負担金は、労災保険が適用されない事務系の非常勤職員や審議会委員等の公務災害時の補償のための負担金でございます。

○**佐野会計管理者** 会計課でございます。つづきまして、会計一般管理事業でございます。10節需用費中消耗品費は、用品調達基金で扱います事務用消耗品等の購入経費です。その下の印刷製本費は、広告付公用封筒の印刷代です。11節役務費につきましては、交付金の運送、保管に係る保険料です。説明は以上でございます。

○**皆藤管財課長** つづきまして、工事検査事業でございます。契約に基づいた工事目的物が、市民の財産として適正に完成されたか確認するために必要な経費と、また、土浦市建設業者褒賞規程に基づき、前年度に市が発注した建設工事のうち、特に優秀な成績であった者を褒賞するために必要な経費を計上したものでございます。報償費は、優良建設業者褒賞に係る楯、賞状筒の購入費として、12社分を計上しているものでござい

ます。需用費の消耗品は、工事検査に必要となるヘルメットや貸与品代、工事費の積算基準費の図書代でございます。

○細野総務課長 つづきまして、債権徴収事業について御説明いたします。こちらは、市税以外の債権を管理するための経費となっております。7節報償費は、職員のスキルアップを図るため、庁内研修に係る講師謝礼、そのほか、11節役務費は対応が困難な債権に対しまして、裁判所に手続きを行う際の手数料となっております。説明は以上でございます。

○塚本(浩)人事課長 つづきまして、2目人事管理費です。まず、人事管理事業でございますが、7節報償費は、職員の業務に関する様々な相談事業として実施しておりますリスクアドバイザーに対する謝礼でございます。12節委託料の職員採用試験採点委託料は、職員採用一次試験の委託経費でございます。一次試験につきましては、今年度同様、全国テストセンターで受検できる方式を予定しているところでございます。13節使用料及び賃借料のうち、システム使用料は、職員採用管理システムの使用料で、採用試験の申込みから受験者との連絡、合否の連絡等、採用に係る一連のシステムの使用料でございます。有料道路使用料は、職員が出張で使用する高速道路料金で、全体分を人事課で予算化しているものでございます。つづきまして、職員厚生事業ですが、1節報酬は、本庁舎の産業医1名分の報酬でございます。10節需用費の消耗品費は、新規採用職員の防災服のほか、事務用消耗品等の購入費でございます。60ページをお願いいたします。12節委託料のうち、職員健康診断等委託料は、正職員及び共済組合加入の会計年度任用職員の健康診断に係る委託料です。メンタルヘルスケア事業委託料は、メンタル不調を感じた職員が気軽に専門医に相談できる体制を整備し、メンタル不調の未然防止に努めるものでございます。ストレスチェック事業委託料は、労働安全衛生法に基づく職員へのストレスチェックの実施及び結果の分析とこれに基づいた職員研修を委託するものでございます。18節負担金補助及び交付金のうち、負担金の全国市長会団体定期保険負担金は、全国市長会が運営する一般職員を対象とした死亡や高度障害に対する保険の掛金で、補助金の職員福利厚生補助金は、職員互助会が実施する福利厚生事業に対する補助金でございます。つづきまして、3目職員研修費でございます。職員研修費でございますが、職員研修基本計画において定めた研修に係る経費でございます。7節報償費は職員の研修講師に対する謝礼、8節旅費は派遣研修にかかる交通費等、13節使用料及び賃借料の自転車借上料は、新採職員研修の一環で行うフレッシュライドに係る経費でございます。新採職員に自転車のまち土浦を実際に体験してもらうためのものでございます。18節負担金は、派遣研修、通信教育、部局実施研修に係る研修負担金でございます。次の職員資格取得経費助成事業でございますが、職員の資質向上のため、対象資格を取得した際の取得費用の2分の1で、5万円を上限に助成するものでございます。説明は以上でございます。

○細野総務課長 総務課でございます。4目文書費は、文書管理と情報公開に関する経費となっております。予算額が前年度と比較しまして、1,600万円ほど増加している理由としまして、印刷室に勤務する再任用職員が任期満了になるので、新たに会計年

度任用職員を雇用する報酬等のほか、郵便料の値上げに伴う役務費の通信運搬費の増によるものです。1節報酬は、会計年度任用職員の報酬で、郵便收受、発送等事務を担当している2名のほか、印刷室勤務の再任用職員が今年度末で任期満了となるため、新たに雇用する会計年度任用職員の報酬を、また、3節職員手当等では、来年度から適用になる会計年度任用職員への期末勤勉手当額を計上しております。10節需用費につきましては、主に印刷用紙やコピー用紙などの購入費用を計上しております。11節役務費の通信運搬費は、主に市から発送する郵便の郵送料で、昨年10月から郵送料が約3割の値上げに伴い、1,600万円ほど増加しております。13節使用料及び賃借料につきましては、市内にあるコピー機12台分の使用料のほか、印刷機器等11台の借上料、例規集データベースシステム賃借料でございます。つづきまして、情報公開等事業、61ページにまたがりませんが、情報公開制度と個人情報保護制度の適切な運用を図るもので、1節報酬は、諮問機関である情報公開・個人情報審査会の委員、5名分の報酬と、情報公開室の会計年度任用職員2名分の報酬等が主なものでございます。説明は、以上でございます。

○富田広報広聴課長 つづきまして、5目広報広聴費について御説明申し上げます。61ページをお願いいたします。広報広聴費につきましては、広報紙などによる各種情報の提供やシティプロモーション事業に加え、新たに、ご当地アニメを活かした新たなコンテンツの創出事業やふるさと土浦応援寄附事業に係る経費でございます。それでは、主な事業について御説明いたします。広報事業でございます。広報紙やホームページ・ケーブルテレビなど、様々な情報発信ツールを活用した、行政情報発信に係る経費となります。7節報償費は、広報紙配布に係る各町内会への報償金です。10節需用費、印刷製本費につきましては、広報誌の印刷経費です。12節委託料のうち、ケーブルTV番組制作放送委託料は、市政広報番組「マイシティつちうら」の番組の制作に係る委託料となります。つづきまして、広聴事業は、市民から寄せられる市政に対する意見や要望等の受付業務や市民法律相談・司法書士相談業務に係る経費となります。7節報償費につきましては、市民相談の際の弁護士や司法書士への謝礼でございます。事業一つ飛びまして、シティプロモーション推進事業は、シティプロモーション活動に係る経費で、恐れ入ります、62ページになります。12節委託料につきましては、ステージイベント開催委託料は、毎年8月に開催しております、学祭つちうらのステージ設置や会場設営に係る費用です。18節負担金補助及び交付金の諸会議出席負担金は、世界キャラクターサミットin羽生への出展に係る費用となります。つづきまして、土浦フィルムコミッション事業は、地域資源を活用した取組の一環として、積極的にロケ地誘致を図っており、その経費となります。10節印刷製本費につきましては、ロケ地案内パンフレットなどの作成経費でございます。つづきまして、移住定住促進事業は、移住体験ツアーを通して、移住先の候補として本市の魅力を体感してもらうため、旅行代理店に委託し、ツアーを実施する経費が主なものとなります。つづきまして、ご当地アニメを活かした新たなコンテンツの創出事業は、本市の観光コンテンツを県内外へアピールし、関係人口及び交流人口の増加をさせるための経費となります。10節需用費、消耗品費は、

パトレイバーマンホールカードの作成費用、また、新規マンホールカード配布に併せてスタンプラリーを実施するための経費でございます。なお、昨年8月に実施しましたパトレイバーのデッキアップイベントと同様に、企業版ふるさと納税などを活用し、新たな取組を検討してまいりたいと考えております。つづきまして、ふるさと土浦応援寄附事業は、本市で実施しておりますふるさと納税事業に係る経費でございます。全体で4億9,963万9,000円をかけまして、約10億円の寄付を想定したものでございます。委託料が主なものとなっております、さとふるとその他のサイトを取りまとめる中間事業者に対するものなどで、寄附の受付や受領証明書の発行、返礼品の購入、発送などを委託してございます。つぎに、先日の事前総務市民委員会におきまして、ふるさと納税が納税課から広報広聴課に移り、具体的なPR方法やチラシの配布先について、本委員会での資料提出を求められました件につきまして、お手元に資料を用意させていただきましたので、そちらを御覧ください。タイトルは、ふるさと土浦応援寄附事業についてでございます。ふるさと土浦応援寄附事業と併せた本市の魅力発信についてということで、ふるさと納税を通じて、地場産品（返礼品）の認知だけにとどまることなく、次のような取組などを進めながら、本市の魅力も発信し、交流人口や関係人口の創出に努めてまいります。（1）ふるさと納税 新規寄付者の獲得に向けては、県外・市外で開催されるゆるキャライベントなど本市をPRするイベントにこれまで参加をしておりましたが、今後、そのような際に、市のPRと併せて、ふるさと納税のチラシの配布や返礼品を展示したPRを実施してまいります。令和7年度は以下のイベントに参加する予定となっております、そのほかにも随時、各地へ出向き、PR活動を行ってまいります。（2）・（3）は飛ばさせていただきます、（4）ふるさと納税サイトのレビュー（口コミ）については、顧客ニーズの把握と購買意欲の向上につながることから、現在も実施しているところですが、更に多くの方々からレビュー（口コミ）をいただけるようなキャンペーンなどを行い、返礼品の更なる魅力及び売上げの向上や新商品の掘り起こしにつなげてまいりたいと考えております。なお、ここにお示したものの以外にも、シティプロモーションとふるさと納税を一体的に情報発信していくための効果的な手段について、他市で同様に一体的な体制で取り組んでいるところもございまして、その辺りを参考にさせていただきながら、本市の更なる魅力の発信とふるさと納税の歳入拡大に努めてまいりたいと思っております。説明は以上となります。

○瀬古澤財政課長 予算の説明に戻りまして、63ページをお願いいたします。つづきまして、6目財産財政管理費の財政管理事業につきましては、財政課の事務経費でございまして、今年度を実施いたしました補助金等の見直し事業の経費が減になったことが要因となりまして、前年度と比較しまして42万6,000円の減となっております。計上しております予算の具体的内容は、8節旅費につきましては研修などの出張費用、10節需用費は消耗品費でございまして、事務用品、参考図書など、12節委託料の財務書類作成支援委託料は、例年行っております公会計制度における財務書類の作成や検証を委託するものでございます。18節負担金補助及び交付金は、財務に関する各種研修会への参加負担金でございます。財政管理費は以上です。

○佐野会計管理者 つづきまして、7目会計管理費でございます。会計管理事業の10節需用費中消耗品費は会計課で使用いたします封筒や事務用消耗品、そして図書の購入費用でございます。その下、印刷製本費は、源泉徴収票発送用封筒の印刷代です。11節役務費は、納付書による収納事務手数料を銀行窓口で税金等を納める際にかかる手数料でございます。この手数料につきましては、令和6年10月からの有料化及び引上げに伴いまして、前年度と比較し、570万3,000円増となっております。説明は以上でございます。

○皆藤管財課長 つづきまして、8目財産管理費、財産管理事業でございます。この事業は、管財課で管理する行政財産、普通財産の草刈、清掃、修繕に係る経費を計上したものです。主なものについて説明いたします。1節報酬、3節職員手当等、8節旅費は、廃校等の環境整備を行っていただく会計年度任用職員2名を雇用しており、その年間の給与、期末勤勉手当、通勤費を計上しております。10節需用費の光熱水費は、本庁舎を除く施設690か所の電気代と151か所の上下水道代を計上しております。11節役務費の通信運搬費は、本庁舎、教育委員会、社会福祉協議会、給食センターの135回線の電話料を計上しております。64ページをお願いします。14節工事請負費の市有地整地工事費は、売却予定の市有地について、地下埋設物の有無を確認するため試掘調査を実施しており、その経費を計上したものです。つづきまして、本庁舎維持管理事業です。この事業経費は、来庁者が安全で利用しやすく、職員が働きやすい環境にするための整備費用や、ウララビルの保守管理に係る費用を計上しているものです。主な計上予算でございますが、1節報酬、3節職員手当等、8節旅費は、本庁舎コンシェルジュ6名分の報酬、期末勤勉手当、交通費でございます。12節委託料は、庁舎管理に必要な5件の委託に係る経費を計上しております。13節使用料及び賃借料のシステム使用料は、7年度に1階窓口に新たに納入する窓口受付システムの使用料で、計上額は6か月分となります。ここで、事前委員会におきまして、篠塚委員より窓口受付システムの納入までのスケジュールについて本委員会で説明をとのことでございましたので、皆様の席に別紙で準備させていただきましたので、御覧ください。最初に導入に当たっては、プロポーザルにより事業者を選定するものです。スケジュールは、4月に仕様書や実施要領等を作成し、第1回選定委員会において、内容を審議し、5月から公募開始いたします。公募開始から参加表明と規格提案書の提出をいただき、6月下旬に第2回選定委員会を開催し、こちらで、参加者のプレゼンテーションを実施し、7月上旬に事業者の選定・契約となります。その後は、事業者との導入に向けた打合せを実施し、10月導入を予定しております。つづきまして、サイドブックスにお戻りいただきまして、通信機器借上料でございます。こちらは、7年度更新予定の電話交換機(PBX)の借上料で6か月分を計上しております。電話交換機のメーカーでは、補修用部品が7年末に保有期限が終了し、部品の調達が可能となる恐れがあることから、電話交換機の更新をするものです。また、この度の更新の際に、電話対応におけるカスタマーハラスメント対策として通話録音機能付きとするものです。導入のスケジュールでございますが、入札により事業者を選定するものです。入札及び契約が、5月上旬から6月中旬、7月

から10月の期間でPBX調達となります。その後NTTによるシステム構築に2か月などで、1月からの運用開始を予定しております。14節工事請負費の窓口受付システム導入工事費は、新たなWEBシステムを導入するに当たり、発券機4台、操作端末36台、個別表示器24台等の購入、設置費用です。つづきまして、契約事務事業です。この事業は、適正な入札、契約事務を行い、有利な条件かつ優良な事業者と契約することで、市の予算を適正で有効に執行することを目的としている事業でございます。7節報償費は、入札監視委員会謝礼を計上しているもので、委員会は5人をもって組織しており、年2回開催されております。12節委託料の入札参加資格審査申請書データ入力及び取込み委託料は、物品・役務の入札参加資格申請が12月に予定しており、提出されたデータの入力を茨城計算センターに委託することで作業の効率化を図るものでございます。13節使用料及び賃借料のパソコン使用料は、7年度より導入予定の、情報共有システムに使用するタブレット5台の使用料でございます。説明は以上でございます。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。65ページになります。9目企画費でございますが、新たなものを中心に御説明をさせていただきます。説明欄上の二つの事業につきましては、定例的なものでございまして、その下の水郷筑波サイクリング環境整備事業でございます。中ほど12節委託料の二つ目、サイクルポータルサイト運営管理事業でございますが、こちらは今年度、日本最大級のナビゲーションサービスでありますナビタイム上に、本市のサイクリングポータルサイトを構築いたしました。このサイトを活用して様々な情報を収集し、その情報をもとにサイクリストのニーズを的確に捉えることを目的とした事業でございます。また、その下、自転車コミュニティ運営実証研究委託料につきましては、サイクリスト自身が自転車の修理やメンテナンスの方法などを身につけながら、新たなコミュニティの場ともなり得るバイシクルキッチンの取組について、大学の知見を取り入れつつ、実証的に取り組みたいといったものでございます。66ページを御覧いただきまして、奨学金返還支援事業でございますが、こちらは先日の事前委員会において篠塚委員より要綱の提出を求められたところでございますが、要綱につきましては、今現在精査中でございます。改めて詳細をまとめた資料をお配りさせていただきました。お手元の資料3枚目となります。この資料をもとに御説明をさせていただきますと、まず1の対象者でございますが、大学等卒業後奨学金の返還を行っている方で、市内に1年以上住民登録があり、30歳未満の方、そして保育士などをはじめ、本市が定める職種または中小企業で常時雇用されている方となります。2の補助金額でございますが、前年度に返済した奨学金の額の2分の1で上限額を10万円としており、最大5年間にわたって支援いたしたいと考えております。なお、実施につきましては、4月1日から広報紙やホームページなどでしっかりと周知した上で、ゴールデンウィーク明けの5月10日から受付を開始いたしたいと考えてございます。説明は以上でございます。

○天貝行政経営課長 つづきまして、10目の事務管理費になります。1点目の事業、行政経営管理事業のうち、主なものにつきましては、13節使用料及び賃借料におきまして、業務量の圧縮を目的に新規に導入いたします業務量分析ツールの権利使用料を計

上するもの、一つ事業を飛びまして、公共施設再編再配置推進事業につきましては、再編再配置計画の改定作業を3ヵ年事業として進めておりまして、令和7年度はその最終年度に当たります。そのため、外部委員会開催のための7節報償費や12節コンサル委託料等を計上するものです。次の公共施設包括管理事業は、小中学校など48施設の各種保守点検業務などと修繕業務を包括管理事業者に一括して委託する経費1億9,120万円余りを計上するものでございます。

○土田DX推進課長 DX推進課でございます。予算書66ページから69ページまでになっております。最初に、情報政策管理事業でございます。こちらは市全体の電算処理の管理運営の業務等に係る経費となります。主なものでございますが、住民記録や税関係をはじめとする電算の業務委託料、職員が使用するパソコンなどOA機器やシステムネットワークの維持管理、そのほか業務用パソコンの賃貸借料、通信回線利用料及び例年支出してございます各種負担金等でございます。その中でも、7節の報償費、8節の旅費につきましては、ウェブ解析士協会セミナーの人件費、交通費となっております。こちらウェブ解析協会の方のセミナーでございますが、講師は、本市と中小企業等ICT支援に関する連携協定を締結しております一般財団法人ウェブ解析士協会でございます。こちらにつきましては、インターネット、ホームページのアクセス解析、SNSの分析等のウェブ解析データの活用により、デジタルマーケティングを通して売上増等の事業成果を導くウェブ解析士が約1万人所属する一般社団法人。デジタルマーケティングに関するセミナーや講座の開催、ウェブ解析士の育成等の事業を行っている団体でございます。つづきまして、ページのほうは67ページの2段目でございます。AI-OCR導入事業でございます。こちらは、手書きの帳票やPDFなどを読み取りまして、データ化を施すOCRにAI技術を活用することで、高精度に手書き文字などをデータとして読み取り可能となりますスキャナーのリース、それとAI機器の利用料となっております。利用実績といたしましては、こども政策課でマタニティータクシー利用助成事業。こちらはタクシーの利用券の読み取りでございますが、こちらを運用することによりまして、年間で120時間の業務の時間を削減しております。商工観光課におきましても、中小企業の資金融資利子補給事業で、こちらは銀行が記入する利子補給計算書の読み取りを行うことによりまして、年間45時間の業務時間の削減を達成してございます。つづきまして、職員向けのテレワーク在宅勤務導入事業でございます。こちらにつきましては、今年度、テレワークの実施要領の改定を行いまして、これまで1日単位で行っていたもの、半日、それから時間単位での在宅勤務を可能としましたことで、働き方改革の観点からも、今後も一層推進を図ってまいりたいと思います。こちらはテレワークに係る通信料とパソコンの使用料になっております。つづきまして、インターネット仮想化システム導入事業でございます。こちらは、茨城県市町村共同システム整備運営協議会が整備しましたインターネット環境を加入してございます市町村で閲覧をする事業となっております。つづきまして、庁内ネットワーク保守管理事業でございます。この事業は、外部施設用のルーター、それから本庁舎内にありますデータの宛先を判断いたしまして、転送する機能を持つネットワークの機器であるスイッチなど

のネットワーク機器につきまして、仮に、ネットワークに障害が及んでしまった際には、代替機や、それからスタッフの派遣を受けるものでございまして、事業費の内訳としましては、ネットワークに係る保守管理に係る委託料、各種ネットワーク機器の更新に伴う使用料でございます。つづきまして、会議録等自動生成システム導入機能でございます。こちらの事業につきましては、会議録等自動生成システムであるAmiVoiceを令和5年4月より導入をしておりますが、こちらを継続利用することによりまして、職員の事務負担の軽減を図るものでございます。事業費といたしましては、このシステムの使用料金及びライセンス使用料となっております。非常に高い稼働率を誇っております。94%の稼働率となっております。つづきまして、通信環境向上事業でございます。こちらの事業につきましては、本庁舎と外部施設等を結びますネットワーク環境につきまして、通信環境を向上させた状態を維持するものでございます。つづきまして、RPA導入事業でございます。本事業は各課の業務のうち自動化が可能な定型業務につきまして、人がコンピューターを操作して行う作業をソフトウェアにより自動化する仕組みとなっているRPAを導入することによりまして、業務の効率化、市民サービスの向上を図るものでございまして、事業費は現行2業務分にかかりますRPAツールのライセンス料、それと新たな事業がある場合のシナリオ作成と、変更がある場合のRPAの導入支援委託料でございます。現在、このRPAを導入しております業務といたしましては、こども政策課で出産応援給付金業務、もう1点が子育て応援給付金業務で運用しております。共に、年間で約60時間の業務時間の削減を達成しております。つづきまして、新公共施設予約システム導入事業でございます。本事業につきましては、近年のデジタル技術の発展や市民ニーズの多様化に伴いまして、オンライン完全予約やキャッシュレス決済が可能となります。新たな公共施設予約システムの施設を拡充いたしまして、市民サービスの向上及び業務の効率化を図るものでございます。こちらにつきましては、現行、現在の予約システムで運用しております。川口運動公園テニスコート、水郷のテニスコート、新治運動公園のテニスコートと新治トレーニングセンターの3施設を新公共施設予約システムに移行をいたします。つづきまして、IT資産管理更新事業でございます。こちらの事業につきましては、セキュリティ保全の観点から、USBなど電磁的記録媒体の使用制御を行うなどが可能となりますIT資産管理システムを継続して使用するものでございます。事業費は、当該システムの使用料となっております。つづきまして、ガバメントクラウド事業でございます。こちらにつきましては、地方公共団体は、令和7年度末までに基幹系業務、いわゆる住民基本台帳や地方税などの情報システムを国が整備しましたガバメントクラウドを利用して、標準準拠システムへ移行を進めております。本市におきましては、こちら全部で20業務ございますが、20業務のうち17業務を本年の1月6日から、標準準拠システムの移行を完了しております。同じ月の1月14日には生活保護システムを移行完了しております。残りの二つの業務につきましては、市民課の戸籍業務は本年の9月に移行を予定しております。最後にファイルサーバー増設事業でございます。この事業につきましては、現在四つございますサーバーのうち、容量の小さいサーバーを増設するものです。

現在正規のものが2基、バックアップを行うものを2基設置してございますが、LGWAN系のパソコンで生成しましたデータを保管してございます。そのうちのバックアップサーバーの容量を今3テラバイトございますが、これを16テラバイトに増設するための事業でございまして、そのパソコン使用料となっております。説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ありがとうございます。事前の総務委員会で要求した点も含めて御説明をいただきましたけれども、ここまでで御意見、御質問はございますでしょうか。

○篠塚委員 ふるさと納税からお伺いさせていただいてよろしいでしょうか。予算では10億円、掛かる費用が約5億円、半分掛かって10億円ふるさと納税がないと大変だよと。当初、歳入の増加ということでふるさと納税が始まったと思うのですが、今はもうそういう状況ではなくて、土浦市の宣伝も兼ねて今後やっていくという戦略に移ったという理解でよろしいでしょうか。

○富田広報広聴課長 篠塚委員のおっしゃるとおりでございまして、本市の魅力と併せてふるさと納税もということで一体的に推進していくと、PRしていくということで、広報広聴課に移ったものということで、やっていきたいというふうに思っております。

○篠塚委員 もう1点なんです、昨年度の減収分、土浦市の市民がふるさと納税をして減収になった分について、おおよその数字が分かれば教えていただけますか。

○富田広報広聴課長 令和5年度につきましては、約3億4,300万ということで、土浦市の方で他市にふるさと納税した方の税額控除額について把握してございます。

○篠塚委員 64ページですね、先ほど資料をいただきました窓口受付システム導入工事費用、1,500万の予算を組んでいますが、プロポーザル選定を2回やって、業者を決めていくということですが、予算はこのお金で足りるのでしょうか、1,500万で。

○皆藤管財課長 管財課でございます。こちらにつきましては、予算のほうは予算要求時に、数社から参考見積もりを取らせていただいた上で、予算をいただいておりますので、問題はないと思います。

○篠塚委員 最後に、奨学金返還支援事業についてお伺いいたします。300万の予算なんです、応募数が多くなった場合には補正を組むのか、それとも今年度はこれで打ち切るという状況にするのかをお答えいただきたいと思います。

○佐々木政策企画課長 予算については、事前委員会でも話したとおり、本掴みの数字でございます。これをオーバーした場合は、状況を見てしっかり対応していきたいと。打ち切らずに、しっかり対応していきたいと考えてございます。以上でございます。

○古沢委員 北方領土の返還を求める茨城県民協議会負担金、これ毎年なんです、これは日本全体でやっているんですね。

○細野総務課長 北方領土の返還を求める茨城県民会議は、茨城県が主体でやっているものでございます。

○古沢委員 47都道府県、別個に、独自でやっているということなんですか、この運動は。

○細野総務課長 まず、北方領土返還要求全国大会というのがございまして、そちら全国組織なんですけど、茨城県はその支部という扱いになってございまして、各県支部で活動しているということでございます。

○古沢委員 要するにこの負担金というのは、茨城県全体で集めて、全国に差し出すということなんですか。

○細野総務課長 すいません。確認をしまして、後程お答えしたいと思います。

○奥谷委員長 ついでに、具体的にどのようなことをやっているのか、その点も含めて後程御報告をお願いします。

○細野総務課長 確認しまして、後程御報告をいたします。

○古沢委員 64ページの市有地整地工事費とありますけれども、先ほどの説明では整備して、それを売却するというように記憶しているんですが、それは、場所はどこで、どのぐらいの面積なのか教えてください。

○皆藤管財課長 市有地整地工事費につきましては、売却を予定している所を試掘するというので、100万円をいただいているところなんですけど、今現在で、どこを試掘するというのは、決定していないものでございます。

○菅井委員 奨学金返還支援事業の紙の資料に要綱別表の職種という記載があるんですけども、別表はどこにありますか。

○佐々木政策企画課長 こちらの別表については、後程お示ししたいと思います。介護福祉士などの福祉の関係、医師、歯科医師ですとか、そういった関係のものでございます。

○古沢委員 今の件ですが、何名くらいを見込んでいるのでしょうか。

○佐々木政策企画課長 人数については30人を見込んでおります。

○柳澤委員 68ページのチャットGPT導入事業についてお伺いしたいんですけども、こちら導入して、これ確かチャットGPTプロか何かになって、それを全庁的に共有して使っているということよろしいんですか。

○土田DX推進課長 こちらにつきましては、予約という形になってございまして、無料版を3セット、有料版を1セット導入してございまして、職員は常に使えるわけではなく、OA機器の予約という形で予約を入れていただいて、使用していただくという形になってございます。以上です。

○柳澤委員 そうしますと、この予約制での使用ということだと、利用数ですとか、利用率はどのくらいなのでしょう。

○土田DX推進課長 こちら有料が1セット、無料が3セットあるんですけども、どちらも非常に高い稼働率を誇ってございまして、稼働率としましては、直近では約140%という形となっております。

○柳澤委員 140%ということで、大変良い稼働率、本当に有効なツールだと思いますので、是非どんどん使っていただきたいんですけど、例えば、今回RPAのほかにAIのOCR導入事業、こういったことでも予算は取られていると思うんですけども、チャットGPTも同様な仕事ができたりもするものですので、チャットGTPをうまく活

用して、熟練してもらえれば、こういったところもゆくゆくは削減できるのかなというのも思いますので、是非皆さん習熟していただければと思いますので、よろしく願います。

○奥谷委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、引き続き、説明をお願いいたします。

○大貫市民活動課長 市民活動課でございます。それでは、69ページの中段を御覧ください。11目市民活動費でございます。こちらは、説明欄に記載させていただいており、地区長関係事業や地域公民館整備事業など、地域の活動を支えるものでございます。令和7年度は前年度比で863万8,000円の減額で、その主な理由としましては、地域公民館整備経費の減額によるものです。主な内容について、御説明させていただきます。説明欄2項目めの神立地区コミュニティセンター管理運営事業、こちらはコミュニティセンターの管理運営に係る指定管理料の12節委託料が主なものとなります。次の地区長関係事業につきましては、市内171地区の地区長さんに対する7節報償費等となります。つづきまして、地域公民館整備事業は、地域コミュニティ活動の拠点となっております地域公民館の施設整備に対する18節補助金でございます。

令和7年度は新築が1件、修繕が1件の計2件を予定しております。なお、事前総務市民委員会で篠塚議員から公民館整備について2点御質問いただきましたので、こちらで口頭で説明をさせていただきます。はじめに、公民館整備の各町内からの申請状況につきましては、この3月時点で公民館の建設改築が7件、修繕につきましては11件、あと土地の取得が3件となっております。申請いただいた中で直近の申請、一番最後の申請のものでは、令和13年度ぐらいの整備予定というふうになっております。つぎに、2点目としまして、整備に係る補助金についての御質問なんですが、まず、現在の補助の状況で全ての補助対象額の3分の2が補助金となっております。新築は町内の世帯数により多少異なりますが、最大で2,000万円を上限として補助しております。修繕等の上限が500万円、用地取得も同様に上限500万円としております。本市のこの補助金につきましては、県内他市町村の中と比較いたしますと、最も手厚く補助をさせていただいております。調査段階では県内第1位の補助額となっております。なお、補助制度の見直しにつきましては、令和4年度に、町内会規模、具体的には世帯数に応じた補助上限価格の区分の導入をさせていただいております。また、用地取得への補助の導入も令和4年度に見直しをして実施しております。御質問にありました現在工事費等が資材単価や労務単価等の影響により高騰しておりますが、それに伴った見直しというものは、現在のところは検討を行っておりませんので、よろしく願います。それでは、予算の説明のほうに戻ります。つづきまして、コミュニティ事業助成事業でございます。こちらは市民の方々が自主的に行うコミュニティ活動の促進を目指し、活動に直接必要な備品等の整備に対し、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を活用して助成を行うもので、令和7年度は二つの町内会への補助金の交付を予定しております。つづきまして、70ページをお願いいたします。12目地区コミュニティ活動推

進事業費、こちらはまちづくり市民会議活動など、協働のまちづくりの推進に資するものでございます。主な内容について、御説明させていただきます。説明欄、1項目めのまちづくり市民会議活動推進事業は、市民と行政の協働によるまちづくりの推進活動を行いますまちづくり市民会議への補助金となります。次の各地区コミュニティセンター活動推進事業は、地区公民館を拠点に活動している各中学校地区の市民委員会に対する補助金等となりまして、各コミュニティセンター、ほぼ同額の予算となっております。つづきまして、71ページをお願いいたします。市民活動支援事業(1)の協働のまちづくりファンド事業でございます。こちらは、市民団体等が地域の活性化を目的としまして実施するソフト事業に対して補助を行うもので、令和7年度は新規3事業、継続3事業を予定しております。つづきまして、13目国際交流費です。国際交流費は国際理解と国際交流の推進、多文化共生に関するもので、令和7年度は前年度と比較しますと691万2,000円の減額となり、その減額の主な理由としましては、令和6年度に姉妹都市締結15周年を迎えましたアメリカパロアルト市訪問事業、また友好交流都市であります台湾台南市への団体視察事業及び多文化共生推進プランの改定事業があったため、その分の減額となっております。主な内容について御説明いたします。説明欄、1項目めに記載の国際交流推進事業の1節報酬は、英語、ポルトガル語、中国語の通訳翻訳を行います会計年度任用職員3名の報酬でございます。18節負担金補助及び交付金のうち、補助金の土浦市国際交流協会補助金は、同協会の運営補助金となります。土浦市中学生交歓交流事業補助金、こちらは姉妹都市であるアメリカパロアルト市との交換交流事業実施に伴う補助金でございます。つづきまして、多文化共生推進事業です。こちらの13節使用料及び賃借料につきましては、外国人市民の方が市役所に来庁された際に、窓口対応の充実を図るため導入しておりますタブレット型の多言語通訳サービスの使用料等となります。説明は以上です。

○中山生活安全課長 生活安全課でございます。つづきまして、14目防犯対策費について、説明させていただきます。こちらは、警察や防犯協会などの関係機関と連携のもと、市民の安心安全に関する事業を実施しております。主なものといたしまして、荒川沖神立両駅前の防犯ステーションまちばんに関する費用、町内会等が管理しております防犯灯の設置や電気料金の補助などがございます。防犯対策事業の1節報酬でございますが、こちらは両駅のまちばんに勤務する会計年度任用職員12名分の報酬でございます。職員は警察官OBで、両駅にそれぞれ6人ずつの交代制で二人一組の勤務体制で365日午後1時から午後10時まで開設し、防犯に努めております。72ページをお願いいたします。14節工事請負費でございます。防犯カメラ2基分の更新工事費でございます。令和7年度は土浦駅と荒川沖駅のそれぞれ1基ずつ、防犯カメラの設備一式を更新するものでございます。18節負担金補助及び交付金の補助金でございます。町内会等が設置、管理するLED防犯灯の新設及び修繕、交換をする際の補助金と、それら防犯灯電気料補助の補助金となっております。電気料金につきましては、前年度より約500万円増額としましたのは、国の電力小売事業者への補助が本年3月末で終了することを見込んだものでございます。つづきまして、15目空家等対策費でございます。

空家等対策の推進に関する特別措置法を踏まえまして、第二期土浦市空家等対策計画に基づき、空家の問題解消に努めております。主なものといたしましては、土浦市空家等対策協議会や、空家等相談会の開催、管理不全な空家等の緊急的な応急措置などの費用に充てる予定でございます。空家等対策事業の1節報酬でございますが、土浦市空家等対策協議会の委員8名分の報酬でございます。1.1節役務費の手数料でございますが、所有者不存在の物件、相続人全員が相続放棄した場合などを含みますが、その空家に対し、市が利害関係人として家庭裁判所へ相続財産管理人選任の申立てに係る費用を1件分見込んでおります。1.2節委託料の空家等相続人調査委託料でございますが、先ほどの相続財産管理制度を活用するに当たり、所有者や複雑な相続人の調査を司法書士などの専門家に委託するものでございまして、1件分を見込んでおります。財産管理人選任申立書作成委託料でございますが、相続財産管理制度を活用する場合、家庭裁判所への申立書作成委託に係るもので、1件分の費用でございます。1.4節工事請負費でございますが、管理されていない空家の所有者に再三の安全対策の指導を行い、それでも応じない場合の緊急的な応急措置の費用でございます。つづきまして、1.6目交通安全対策費をお願いいたします。警察や交通安全協会など関係機関と連携のもと、市民の交通安全に関する事業を実施しております。交通安全キャンペーンなどの啓発事業、カーブミラーの設置や路面標示、自転車駐車場の運営や放置自転車対策などに充てております。一つ目の交通安全対策事業でございますが、1.0節需用費、修繕料につきましては、市内のカーブミラーの修繕に関する費用でございます。1.2節委託料は、通学路電柱掲示板設置委託料でございますが、5年ごとに更新する掲示板の制作や取替え費用を東電に委託するものでございます。1.4節工事請負費は、速度注意や学童注意などの路面への文字表示設置のための交通安全施設整備工事費やカーブミラーの新設工事費用、移設工事費用でございます。1.8節負担金補助及び交付金は、土浦地区交通安全協会への補助金でございます。75ページをお願いいたします。二つ目の自転車対策事業、第1節の報酬でございますが、土浦駅及び荒川沖駅前の放置自転車対策といたしまして、両駅の東口西口両方で、毎週月曜から金曜の午前6時から午後8時45分まで自転車放置禁止区域で立哨指導を行っている会計年度任用職員4名の報酬でございます。1.1節役務費の手数料は、放置自転車撤去のため、シルバー人材センターから派遣されている3人分の費用でございます。1.2節委託料につきましては、放置禁止区域を表示する電柱掲示板設置などに充てております。つづきまして、三つ目の幼児二人同乗用自転車購入費補助事業でございますが、幼児二人同乗用自転車の利用促進及び子育て家庭の経済的負担軽減を図ることを目的に補助をしているものでございます。四つ目の土浦駅西口第二自転車駐車場更新工事費につきましては、当該自転車駐車場の施設修繕でございます。五つ目の自転車乗車用ヘルメット補助事業は、令和6年度開始事業で、市内在住の高校生と65歳以上の高齢者に対する補助でございます。対象者となる高校生相当者につきましては、中学校3年生が卒業前に高校入学準備で購入したヘルメットも対象とできるよう、令和7年2月から拡充しております。説明は以上でございます。

○菊田市民課長 市民課でございます。1.7目支所及び出張所費です。支所及び出張所

管理事業につきましては、市内5か所の支所及び出張所に係る運営経費です。前年度と比較して2,113万5,000円、約72.5%の増となった理由といたしましては、会計年度任用職員の人件費の増及び上大津支所の上大津公民館への移転や上大津支所の建物解体などが主なものでございます。それでは、主な内容につきまして、御説明させていただきます。1節報酬及び3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員10人分の人件費です。11節役務費につきましては、機構改革後の名称で神立支所の案内標識の改修や、また同じく機構改革後の名称として上大津出張所の移転関連に係る手数料などでございます。12節委託料につきましては、機械警備や清掃などの定例的な委託料のほか、上大津支所建物の解体に係るアスベスト含有調査分析委託料等の計上でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、上大津出張所での窓口証明書発行サービス用端末に係る機械借上料や都和支所の来客用駐車場の借上料です。14節工事請負費につきましては、上大津出張所の上大津公民館への移転に係る工事で、上大津支所建物の解体工事などでございます。17節備品購入費につきましては、上大津出張所移転関連での購入費です。市民課からは以上でございます。

○細野総務課長 18目公平委員会費につきましては、法に基づき設置しております公平委員会の委員3名の報酬のほか、全国や関東圏組織への加入負担金、そして定期総会、事例研究会参加に伴う旅費など、ほぼ例年と同じ内容でございます。

○大橋防災危機管理課長 防災危機管理課です。19目防災費です。防災費全体で6,582万9,000円、前年度より2,270万円ほど、52.6%の大幅な増となりました。1番目の地域防災体制整備事業は、防災会議や国民保護協議会に関わる防災危機管理課の基本的経費でございます。13節負担金の一番下、茨城県防災情報ネットワークシステム設備更新負担金は皆増で2,760万円、令和7年度特有のもので、県内全市町村が負担し、当市は市役所本庁舎と消防本部庁舎の二つの設備を更新するものです。こちらが影響し、前年度比50%以上の増となった要因でございます。次の地域防災力強化事業は主に自主防災組織の支援にかかる費用で、自主防災組織運営事業補助金、こちら補助率3分の2、上限5万円としておりますが、その225万円が大きな経費でございます。つづきまして、防災意識普及啓発事業は、防災訓練と防災講演会に係る経費の計上で、ほとんど例年同様でございます。次の防災拠点・防災設備整備事業は、避難所の防災倉庫や耐震性貯水槽設備の適正管理、備蓄品の更新に係る経費の予算措置でございます。10節需用費の消耗品費528万1,000円は、非常食と飲料水の更新はもとより、令和7年度は衛生用品と毛布の追加備蓄を予定しております。燃料費10万3,000円は、発電機用の備蓄ガソリンで、一番下の17節備品購入費は、真鍋小学校の防災倉庫の更新を予定してございます。つづきまして、情報伝達体制整備事業は防災無線をはじめとした防災情報発信に係る予算の計上でございます。大きなものでは、12節委託料は、215の子局がある防災無線の保守点検が900万3,000円、13節使用料及び賃借料の中のシステム使用料550万6,000円は、100か所に備えるIP無線の使用料と、防災無線と自動連動のスマホアプリ、コスモキャストの使用料です。19目防災費は、以上でございます。

○細野総務課長 10目平和事業費は、8月に広島市で開催される平和祈念式典に参加する中学生や市民代表20名分と、そして随行する職員の旅費、宿泊代費、こちらのほか、原爆パネル展で使用するパネルを広島市からお借りする際の運搬料、そのほか記載の二つの協議会への加入負担金となっております。説明は以上でございます。

○瀬古澤財政課長 21目財政調整基金費、22目市債管理基金費、23目土地開発基金費、24目公共施設等総合管理基金費につきましては、一括して御説明させていただきたいと思っております。それぞれ基金の利子分の積立金を計上するものでございまして、令和6年度予算はそれぞれ1,000円の科目計上としておりましたが、説明欄記載のとおり、それぞれ増額計上となっております。理由につきましては、これまでは年末に算出する利子の見込み額を3月議会の補正予算に計上しまして、議決後、年度末に積立ての対応をしておりました。この場合ですね、議決後から年度末にかけて期間が短いこと、それによりまして、通常のスケジュールに沿った伝票処理ができないことから、手数料が通常よりも金額が大きくなってしまいうことがございます。これを当初予算に計上することでスケジュールに沿った伝票処理を行うことで、若干ですが、手数料の縮減ができるという形になります。具体的には9,000円程度になるかと思っておりますが、そういった縮減ができるということと、ほかの団体におきましても、当初予算で利子分を計上しているというような団体も多いことから、そういったことを踏まえまして、新年度予算から当初予算において、それぞれの基金の利子の見込み額を計上したため、増額となっているものでございます。24目までは以上でございます。

○福原人権推進課長 人権推進課でございます。25目人権推進費でございます。こちら前年度比791万円の減につきましては、困難や不安を抱える女性の支援を行っております女性のための寄り添い支援事業の廃止によるものでございます。中身について御説明いたします。まず、ダイバーシティ推進事業でございますが、当事業はダイバーシティの推進を図るため、意識啓発事業の企画運営を行うものでございます。主なものにつきまして、御説明いたします。7節報償費は各種講座及びセミナーの講師謝礼等でございます。12節委託料の3番目、フェミニスト相談委託料は、女性を取り巻く諸問題に対し、ジェンダーの視点を持った専門の相談員が相談者と共に考え、解決の糸口を探すことで、悩みの自発的解決を図ることを目的とする事業で、NPO法人へ委託をいたしております。つづきまして、地方改善対策事業でございますが、人権意識の醸成、啓発を推進し、人権尊重社会を築くための事業でございます。主なものについて御説明申し上げます。1節報酬は、地域住民の生活改善と向上を図るため、毎週水曜日に新治地区公民館で行っております生活相談員2名の人件費でございます。次ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金の地方改善対策団体事業費補助金は、同和問題の解決に寄与することを目的とし、啓発活動や研修活動、相談活動等を実施する市内に支部がある二つの団体に対する補助金でございます。つづきまして、更生保護青少年健全育成事業でございますが、犯罪や非行を起こした人の社会復帰や社会的自立に向けて社会を明るくする運動などを通じて、保護司等と連携を図り、啓発活動を行っている事業でございます。主な経費でございますが、18節負担金補助及び交付金の補助金は、土

浦地区保護司会への補助金でございます。つづきまして、人権啓発事業でございますが、平和人権意識の醸成、ダイバーシティの推進、協働によるまちづくりに対する市民の理解の増進を深め、共生社会の実現を目指すことを目的とする啓発イベントの経費でございます。なお、令和6年度からクローバーフェスティバルと銘打って、総務課、市民活動課と共同で実施をいたしております。主な経費でございますが、7節報償費は人権講演会の講師謝礼でございます。説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ありがとうございます。ここまで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○篠塚委員 1点確認させていただきたいと思うのですが、72ページの空家等対策推進事業費の空家住宅リフォーム助成金は、予定がないから科目計上ということでしょうか。

○中山生活安全課長 そのとおりでございます。

○篠塚委員 もし、そういう申込みがあったら、補正で組むという考えでよろしいでしょうか。

○中山生活安全課長 そのとおりでございます。

○古沢委員 72ページの防犯灯について。これ防犯灯にLED利用の補助金が入り入れられてから、もう10数年経ちますよね、多分。LEDの防犯灯の寿命というのは、どのくらいなんですか。

○中山生活安全課長 一般的なメーカーのほう公表しておりますLED防犯灯の寿命でございますが、6万時間と言われておりまして、大体12、3年ぐらいかなと考えております。

○古沢委員 そろそろ交換の時期に差し掛かっているということですか。

○中山生活安全課長 おっしゃるとおりでございます。市内の防犯灯は、蛍光灯の防犯灯からLEDの防犯灯に、平成26年から令和2年にかけて積極的に補助を行いまして、切換えを行ってまいりました。その防犯灯が、順次耐用年数を迎えるということで、今後更新が増えてくるものと見込んでおります。

○古沢委員 もともとの防犯灯からLEDになって、大体電気の金額はどのくらい安くなったんでしょうかね。

○中山生活安全課長 電気料は上下しておりますので、あくまで机上の試算でございますが、約500万程度は下がっているのではないかと考えております。

○古沢委員 先ほどの説明では、来年度は500万円ぐらい、今年度より電気料金が多く掛かるというのは、どういうことなんですか。

○中山生活安全課長 これは政府のほうのですね、電力小売業事業者への補助金ということで補助が入ってございましたので、その補助が終了するということで、従来の電気料にまた戻るとということで、試算しております。

○奥谷委員長 ほかにございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。午後の再開を午後1時10分

からとさせていただきますので、引き続きよろしく申し上げます。

(休憩：午後0時5分)

(再開：午後1時10分)

○**奥谷委員長** それでは、再開をする前に、午前中にこちらから御質問した件に関して2点、資料の御用意と報告をいただくということですので、順次お願いしたいと思います。

○**佐々木政策企画課長** 午前中に菅井委員から御指摘ございました奨学金返還支援についての別表を机の上に置かせていただきました。今回該当する方ということで、中小企業と、あと別表の資格使って市内の事業所に就職するといった方を条件にしております。これは、中小企業法の中小企業として営利法人以外の部分、具体的には社会福祉法人ですとか、医療法人ですとか、共同組合ですとか、そういったものを含めるために、先行している自治体を参考にしながら、例えば准看護師といった職種を含んでいない自治体もありますけれども、そういう職種も含めるような形で、広く若者を支援したいといったことで、30業種を入れさせていただいたものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○**細野総務課長** 午前中に古沢議員から御質問いただきました北方領土の返還を求める茨城県民協議会、こちらの件についてお答えいたします。先ほど午前中に全支部組織ということでお伝えしましたが、この協議会につきましては、全国で各県ごとに設立をされておりまして、茨城県におきましては、昭和57年の2月に、北方領土返還要求運動を全県的に進めていくために結成されたものでございまして、県議会の議長が会長になっております。組織については、県内全市町村を含む75の団体と、48名の個人会員で結成されまして、主な活動としまして、水戸の県庁で行いますパネル展、そして水戸市で行われます街頭啓発運動、これにつきましては約6年ほど前だったと思っておりますけれども、土浦で街頭運動を行ったことがございます。また、県内、これは持ち回りになりますが、県内各地で県民大会というのを、返還要求の県民大会というのを開催しておりまして、今年の2月に常総市で開かれたところでございます。国におきましては、昭和56年以来、毎年2月7日というのが北方領土の日になっておりまして、この日に各政党の代表、総理大臣出席のもとに、政府関係者、元島民そして返還運動の各協議会が一堂に会しまして、北方領土返還要求全国大会というものを開催しているということでございます。報告については、以上でございます。

○**奥谷委員長** ありがとうございます。それでは、引き続き、予算案の説明を続けたいと思います。2項徴税費から順次お願いいたします。

○**田中課税課長** 2項徴税費、1目税務総務費につきまして、説明させていただきます。1目税務総務費は、課税課、納税課職員の人件費及び固定資産評価審査委員会に関する計上でございます。つづきまして、2目賦課費でございます。前年比は2,712万4,000円、61.4%の増でございます。前年と比較しまして、大きく変わったところを説明させていただきます。78ページをお願いいたします。説明欄の上から一つ目の土地評価事業の12節委託料につきましては、令和6年度が3年ごとの評価替えの初年

度から、令和7年度は第二年度となり、業務委託内容も変わることから、前年比で165万8,000円の増となります。つづきまして、その一つ下、標準地地価調査事業でございます。12節委託料の中の標準地鑑定委託料2,101万6,000円についてでございますが、土地の令和9年度の評価替えに当たり、基準年度の前年である令和8年1月1日の適正な地価を鑑定するため、令和7年度中に事業を行うもので、3年に1度、今回の予算に計上させていただいているものでございます。ここで算定された標準地の鑑定価格が3年をワンサイクルで作業しております。一つ上の土地評価事業のデータとして生かされ、令和9年度の路線価格が算出されるものでございます。つづきまして、その一つ下、市民税関係事業でございます。18節の負担金補助及び交付金の地方税共同機構負担金につきましては、従来のeLTAXを利用した償却資産、給与支払い報告書等の電子による提出、法人市民税の電子申告及び国税庁から所得税の確定申告データの送受信など、課税及び収納事務を効率化するシステムでございます。システムの拡充などによる負担金増に伴い、前年より234万増となっております。その点につきましては、前年と同様の計上でございます。課税課の説明は以上でございます。

○北島納税課長 納税課でございます。3目徴収費につきましては、前年度比較4億9,714万2,000円の減となっております。これは昨年度まで徴収費の中にごさいましたふるさと土浦応援寄付に係る予算が広報広聴費へ組替えとなったことが主な要因でございます。それでは、主なものを御説明させていただきます。収納関係事業は、市税等の収納に係る経費でございます。1節報酬及び3節職員手当等は会計年度任用職員7名分の人件費でございます。79ページに移りまして、11節役務費の中の手数料、これは郵便振替やコンビニ収納、オンライン収納などの手数料でございます。18節負担金補助及び交付金の二つ目は、市において対応が困難な案件について債権回収をお願いしている茨城租税債権機構への負担金、一つ飛びまして、共同収納手数料負担金は、昨年度より納付書に記載されたQRコードにより、eLTAXというシステムにより全国どこからでも税の支払いができるようになりました。負担金は決裁サービス等の手数料を利用実績に応じ、地方税共同機構から請求がされるものでございます。その下、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金は、窓口の専用端末でキャッシュカードを讀込み口座振替の申込みのできるサービスであるペイジーの利用に伴う負担金となっております。22節償還金利子及び割引料は市税の過誤納還付金で、予算は過去の平均額によって算出したものでございます。徴収費の説明は以上でございます。

○菊田市民課長 市民課でございます。3項1目戸籍住民基本台帳費は、市民課の業務運営に要する経費となります。前年度と比較しまして約9.3%の増となっておりますけれども、その理由としましては、正職員及び会計年度任用職員の人件費の増、戸籍情報システムの全国標準仕様への改修費の増が大きな要因理由となっております。それでは、主な内容につきまして御説明させていただきます。職員人件費は、市民課職員26名分の給料、職員手当共済費です。戸籍住民基本台帳関係事業の第1節報酬、第3節職員手当等、第8節旅費につきましては、会計年度任用職員15人名の人件費などがございます。10節需用費につきましては、プリンタートナーなどを窓口業務で使用する消

耗品代のほか、証明書発行に使用いたします偽造防止が施された地紋紙などの購入費用が主なものです。11節役務費につきましては、コンビニ交付に係る手数料が主なものでございます。12節委託料は、戸籍情報総合システムの保守委託料が主なものです。13節使用料及び賃借料は、コピー機などの借上料のほか、戸籍情報総合システムのハードソフトのシステム使用料などとなります。17節備品購入費で耐火金庫などを購入する費用でございます。18節負担金補助及び交付金は、水戸地方法務局土浦支局管内7市町村で組織する土浦戸籍協議会への負担金及び住民票等の証明書のコンビニ交付に伴い発生する市町村負担金です。戸籍等氏名の振り仮名追加事業です。市内の戸籍数は令和6年10月末現在で5万2,732戸籍で、本籍人口は12万3,278人となっておりますが、その方々に振り仮名を表記する事業で、令和7年5月26日時点のデータにより、全員に通知書を発送するための事前の準備、通知発送や受付入力、電話対応などの事務経費となります。主なものについて、説明いたします。1節報酬、3節職員手当等、8節旅費は、会計年度任用職員を3名雇用するための人件費です。12節委託料は、振り仮名追加に係るシステム改修や補修の費用でございます。13節使用料及び賃借料は、戸籍情報総合システムのハード、ソフトに係る使用料でございます。つぎに、戸籍情報システム改修事業です。法令に基づいて、自治体の基幹系20業務の全国標準化を行う中で、戸籍及び戸籍附票システムの改修を実施するもので、令和7年10月に戸籍情報システムのリプレースと同時に、標準化のためのシステム改修を実施する経費で、委託料990万円の計上です。つぎに、マイナンバー関係事業です。1節報酬、3節職員手当等、8節旅費は、会計年度任用職員16人の人件費などです。10節需用費は、カード交付に伴う消耗品、管理用シール、マイナンバーカード申請補助のためのタブレット端末購入費などが主なものでございます。11節役務費はカード申請時に使用するタブレット端末の通信料が主なものです。12節委託料の電算委託料は、マイナンバーカードなどの住所変更等に対応するためのカード裏面プリンター保守委託料及び個人番号管理予約システム管理料です。コンビニ交付システム管理委託料は、コンビニ交付に係るシステム管理の委託料です。13節使用料及び賃借料は、統合端末及び市住民基本台帳システムやコンピュータ等機器の賃借料及び機器系端末の賃借料です。つぎに、キャッシュレス決済事業です。11節役務費はキャッシュレス決済に伴うプロバイダーへの利用料と、電子マネーを光回線で行いますので、その使用料となります。手数料はキャッシュレス決済を行う事業者への決済手数料です。説明は以上です。

○細野総務課長 総務課でございます。2目住居表示整理費につきましては、新築家屋等に設置する町名表示板、昨年12月末現在で245件を交付しておりますが、そちらと住居番号板などの購入費、街区案内板の修理費などでございます。説明は以上でございます。つづきまして、81ページをお願いいたします。4項選挙費につきましては、来年度は、7月28日任期満了に伴う参議院議員選挙と、9月25日任期満了に伴う県知事選挙の二つの選挙が予定されております。1目選挙管理委員会費につきましては、事務局職員の人件費、委員4名分の報酬のほか、明るい選挙啓発ポスター応募者への記念品代、事務経費のほか、全国、関東選挙管理委員会連合会への加入負担金、総会・研究会

出席の旅費などがございます。また、新たに、選挙の開披分類作業で使用する読取分類機増設ユニットを購入するための予算を計上していることから、前年度に比較して130万円ほど増加しております。17節の備品購入費につきましては、選管が管理している国分町倉庫に設置するスチールラックと、投票用紙分類機本体に接続する増設ユニット6台の購入費用です。増設ユニットについては、投票用紙の開披分類作業を効率的に行うために購入するもので、これにより投票用紙の分類が従来の21分類から45分類にでき、作業時間が半分の1時間程度に短縮できる見込みでございます。国・県の選挙が実施される年に購入した場合には、購入費用の9分の7の補助がございますので、増設ユニット購入分としては、総額720万円の9分の2の160万円を計上しております。つづきまして、2目参議院議員選挙費につきましては、3年に1回、定数248人の半分を選ぶ選挙となり、7月に実施が予定されています。1節報酬、3節職員手当等及び7節報償費は、選挙事務従事者の手当や選挙・投票立会人への報酬など、人件費が主なものでございます。10節需用費の消耗品費は、主に市内340か所に設置してある立候補者ポスター掲示板購入費用のほか、横断幕、のぼり旗等の啓発物品代、投開票所での消耗品代となっております。11節役務費の通信運搬費のうち、約560万円は投票所入場券の郵送料となっており、その他、投票所への物品運搬、インターネット回線の工事料となっております。手数料は、選挙公報の新聞折込み、開票作業に使用する読取分類機等のメンテナンス、設定費用などがございます。12節委託料は、記載のとおりでございますが、選挙執行関連電算業務委託は、選挙人名簿に基づいた有権者への入場券作成、パソコンレンタル経費、期日前投票、当日投開票に係るシステムなどを委託している経費になります。17節備品購入費は、先ほど申し上げました投票用紙開披分類で使用する増設ユニットの購入費用で、国負担9分の5相当額でございます。つづきまして、82ページにかけまして、13節使用料及び賃借料は、備考欄記載のとおり、開票集計システム使用料のほか、期日前投票所や開票所で使用するテーブル、椅子など物品の借上料、イオン、ピアタウン期日前投票所として借用した際の施設使用料と、当日投票所として借用した各地区の22か所の会場借上料などとなっております。3目県知事選挙費につきましては、支出項目は参議院議員選挙費と同様になりますので、説明は割愛させていただきたいと思いますが、参議院選挙との歳出額の差、約760万円につきましては、候補者数の違いによるポスター掲示板の大きさの違いによる購入費用。選挙公報紙の枚数の違いによる新聞折込手数料、投票枚数の違いから期日前投票所に配置する人材派遣委託料、候補者数の違いによる選挙公報紙の費用、増設ユニット購入費用の国県の負担割合、それぞれ9分の5と9分の2であることなどがございます。つづきまして、83ページをお願いします。5項統計調査費は、各種統計調査の実施に係る経費でございます。1目の統計調査総務費の職員人件費につきましては、総計事務を担当する職員2名の人件費になります。統計管理事業は、事務経費のほか、長年、統計事務に携わった統計調査員に対する表彰関連の費用、茨城県統計協会への負担金などとなっております。つづきまして、2目国基幹統計調査費につきましては、令和7年度に実施する国勢調査に係る調査指導員及び調査員への報酬のほか、事務経費が主なものとな

っております。つづきまして、3目県基幹統計調査費につきましては、例年行っております常住人口調査に伴う消耗品の購入費となっております。説明は、以上でございます。

○藤井監査委員事務局長 つづきまして、6項監査委員費について御説明いたします。84ページの中段をお願いいたします。1目監査委員費につきましては、監査事務に係る経費でございます。主な節について御説明いたします。説明欄の1項目め、職員人件費の2節給料から4節共済費につきましては、事務局職員4人分の人件費です。2項目めの監査事務事業、1節報酬につきましては、監査委員2名の報酬です。8節旅費は、全国都市監査委員会の総会や研修会等に出席するための監査委員の費用弁償及び事務局職員の旅費です。12節委託料は、工事監査を行う際、専門技術者に工事技術調査を業務委託する費用です。18節負担金補助及び交付金の負担金は、各都市監査委員会の負担金及び監査委員事務局職員が研修会等へ参加する際の出席負担金です。監査委員費の説明は以上でございます。

○中山生活安全課長 つづきまして、生活安全課でございます。96ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費7目消費者行政費でございますが、消費生活センターでの消費者保護対策事業の相談業務や、啓発活動に伴う経費等でございます。主な支出として二つ目の消費者保護対策事業でございますが、1節報酬は消費生活相談員と会計年度任用職員、その他消費者教育推進協議会委員の報酬でございます。12節委託料でございます。土浦市消費生活連絡協議会に委託します消費生活展開催委託料でございます。以上、よろしくをお願いいたします。

○羽成環境衛生課長 環境衛生課でございます。117ページを御覧いただきたいと存じます。4款衛生費、2項環境衛生費及び3項清掃費につきましては、御説明申し上げます。まず、2項の1目環境衛生総務費でございますが、こちらは環境美化や害虫駆除などの環境衛生事業に係る経費でございます。7年度につきましては、本年度と同程度の計上となっております。12節委託料でございますが、道路側溝の汚泥などに係る下水溝清掃をはじめ、空き地の所有者から市が委託を受け行います草刈りや住宅に発生したスズメバチ駆除などの委託でございます。つづきまして、18節負担金補助及び交付金でございます。このうち補助金につきましては、高度処理型浄化槽の設置に対する補助を17基分と、単独処理型浄化槽などの撤去や宅内配管工事に対する補助を20基分でございます。つぎに、2目斎場費でございます。こちらの斎場維持管理事業は、市営斎場の管理運営費用でありまして、7年度は火葬炉工事費の減少などにより、281万4,000円の減となっております。12節委託料は、斎場の運営に係る指定管理料でございます。13節使用料及び賃借料は、葬祭業者が斎場の空き状況確認や予約を行う際のインターネット予約案内システムの使用料となっております。118ページをお願いいたします。14節工事請負費につきましては、火葬炉内部の耐火材交換や補修、耐火仕切り板の交換などを行うものでございます。つづきまして、3目市営霊園費でございます。こちらの霊園管理事業は市営霊園4か所の管理費用でありまして、本年度と同程度の計上となっております。12節委託料は、シルバー人材センターによる霊園の管理をはじめ、園内のごみの回収や清掃などの維持管理業務でございます。22節償還金利

子及び割引料につきましては、墓地区画の返還に伴う永代使用料、管理料の還付金でございます。つづきまして、3項清掃費でございます。1目清掃総務費は、職員の人件費でございます。2目ごみ処理費でございますが、こちらは各種ごみや資源物の収集運搬に係るごみ処理対策事業と、ごみの減量化や再利用に係るリサイクル推進事業の経費となっております。7年度は新治広域環境クリーンセンター解体工事費の起債償還額変更による負担金の増やアルミ缶の売却単価上昇に伴う市内分別収集還元金の増により1,751万6,000円の増となっております。まず、ごみ処理対策事業でございますが、10節需用費のうち消耗品費につきましては、ボランティア清掃ごみ袋や不法投棄防止看板などの購入費用でございます。印刷製本費は、周知啓発用の冊子「資源とごみの出し方」などの印刷となっております。11節役務費の手数料は、指定ごみ袋や粗大ごみ処理券の取扱店に支払う販売手数料などでございます。12節委託料は、家庭から出る燃やせるごみや燃やせないごみ、生ごみなどのごみ収集運搬をはじめ、町内で分別収集されております缶や瓶、紙類などの資源物収集運搬、また、指定ごみ袋の製造からその受注など119ページにかけて記載のごみ処理に係る各種業務となっております。18節負担金補助及び交付金でございますが、負担金の新治広域事務組合解体費用負担金は、石岡市、かすみがうら市との協定に基づく環境クリーンセンター解体工事に係る負担金でございます。つぎに、リサイクル推進事業でございますが、7節報償費は、子供会が実施した廃品回収に対する回収事業奨励金と、各地区の資源物回収量に応じた町内分別収集還元金でございます。10節需用費のうち消耗品費につきましては、資源物の分別収集用コンテナやネットバッグの購入費用などでございます。12節委託料は、ペットボトルや容器包装プラスチックの選別、圧縮梱包をはじめ、生ごみの堆肥化处理などをリサイクルに係る各種業務でございます。つぎに、3目し尿処理費でございますが、こちらは御家庭のくみ取り便槽からのし尿収集などに係る経費でございます。11節役務費は、し尿くみ取り券の取扱店に支払った販売手数料などでございます。12節委託料のし尿くみ取り委託につきましては、市内全域のし尿収集を行い、汚泥再生処理センターのほうへ搬入しているものでございます。つづきまして、4目汚泥再生処理センター費でございますが、こちらは施設の維持管理や運営に係る経費となっております。11節役務費は農業集落排水処理施設の浄化槽汚泥の処理手数料でございます。12節委託料は、施設の運転管理をはじめ、保守管理から薬品や溶液の調達まで、施設運営を一括して委託する長期包括業務や、その事業者による業務実施状況を監視する第三者のモニタリングなどでございます。つづきまして、5目清掃センター費でございますが、こちらは施設の運営や維持管理に係る清掃センター維持管理事業及び最終処分場維持管理事業と、施設の設備更新を行います清掃センターごみクレーン外整備事業、そして埋立て処分に係る最終処分場埋立地基幹整備事業の四つの事業の経費となっております。今年度粗大ごみ処理施設の破砕機の設備更新工事、こちらが完了したことなどによりまして、3億3,611万7,000円の減となっております。120ページをお願いいたします。まず、清掃センター維持管理事業でございますが、10節需用費のうち、消耗品費につきましては、施設の運転に必要な工業薬品類、そして機器管理用の部品購入

が主なものでございます。12節委託料は、ごみの焼却や粗大ごみの処理などを施設の運転管理業務をはじめ、法定検査や保守点検などに係る記載の各種業務でございます。14節工事請負費につきましては、施設維持に必要な定期整備工事など実施するものでございます。つぎに、清掃センターごみクレーン外整備事業でございます。121ページをお願いいたします。こちらは事前委員会時に御説明申し上げましたが、本年度から8年度にかけて実施しております設備の更新工事でありまして、7年度はごみ焼却施設の二つの設備と、粗大ごみ処理施設一つの設備に係る工事請負費、それからその工事に係る施工管理業務の委託料を計上させていただいております。つづきまして、最終処分場維持管理事業でございます。10節需用費のうち消耗品費につきましては、施設運転用の工業薬品類や管理用資材の購入費用、12節委託料は、水処理施設の運転管理をはじめ、各種法定検査や保守点検、そして焼却灰の外部処理などの業務となっております。14節工事請負費につきましては、施設維持に必要な定期整備工事を実施するものでございます。最後に最終処分場埋立地基幹整備事業でございます。12節委託料は、埋立ての進捗度合いを正確に把握するための残余容量の調査業務となっております。説明は以上でございます。

○日高環境保全課長 環境保全課でございます。122ページをお願いいたします。4項環境保全対策費、1目環境保全対策費でございます。主に公害防止、地球温暖化対策、霞ヶ浦の水質浄化などを目的としたものでございます。それでは、主な予算の内容につきまして説明をさせていただきます。まず、二つ目の環境政策事業でございます。主に土浦市環境基本計画の推進に係るもののほか、地球温暖化対策、省エネ法におけるエネルギー使用量の管理などを目的とした事業でございます。12節委託料でございます。主な委託としまして1項目め、環境基本計画推進委託料は、土浦市環境展をはじめとした様々な環境施策を市民協働のもと推進する事業で、土浦市環境基本計画推進協議会に委託し、実施しているものでございます。なお、令和7年度の環境展は10月4日土曜日に今年度と同様、霞ヶ浦文化体育会館を会場に消費生活展等の合同開催を予定しております。つづきまして、住宅用環境配慮型設備導入補助事業でございます。18節負担金補助及び交付金の補助金、住宅用環境配慮型設備導入補助金につきましては、太陽光発電と連携している蓄電システムの設置費用に対して補助するもので、1件当たり5万円、合計で30件分の予算計上でございます。つづきまして、環境対策事業でございます。主に公害防止対策などを目的とした事業でございます。11節役務費の手数料につきましては、騒音系や振動系の環境計量器検査手数料、放射線測定機器構成手数料でございます。12節委託料でございます。123ページをお願いします。主な委託としまして1項目め、公共用水域及び工場事業場等水質分析委託料は、公害を未然に防止するとともに、水質保全に資するため、霞ヶ浦及び流入河川等の水質特定施設を有する排水基準適用工場や公害防止協定締結事業場等の排水の水質分析業務を委託して実施しているものでございます。つづきまして、霞ヶ浦水質対策事業でございます。主に霞ヶ浦の水質浄化対策などを目的とした事業でございます。11節役務費の手数料につきましては、家庭排水浄化推進のため、廃食用油の拠点回収業務を、シルバー人材センターと

派遣契約をしているもので、公共施設や民間スーパーなどの回収拠点場所へ39か所に集積された廃食用油の回収及び入替え作業等を行っているものでございます。年間に約1万8,000リットルを回収し、回収した油は牛久市においてバイオディーゼル燃料として精製し、本市でも一部の公用車の燃料として活用しております。12節委託料でございます。主な委託としまして1項目め、生活排水路浄化施設管理委託料は、平成9年5月に県の補助事業を活用し、沖宿地区に当該施設を建設したもので、計画処理水質を確保できるよう、毎月1回施設の維持管理を行っているものでございます。13節使用料及び賃借料につきましては、桜川エコアドベンチャーツアーなどの環境教育事業における船舶借上料、器具使用料、会場借上料でございます。18節負担金補助及び交付金の負担金、霞ヶ浦問題協議会負担金は、霞ヶ浦の水質浄化を目的として、霞ヶ浦流域の21市町村で構成している霞ヶ浦問題協議会への負担金で、霞ヶ浦の水質浄化に関する啓発活動事業実践活動事業教育、教育活動事業を広域的に実施しております。つづきまして、不適正残土事案対策事業でございます。この事業は、不適正残土事案に対応するための予算措置で、10節需用費の消耗品費は、不適正残土事案発生を未然に防ぐための看板作成費用となります。説明につきましては、以上でございます。

○**奥谷委員長** ありがとうございます。ここまでで、御意見、御質問ございますでしょうか。

○**篠塚委員** 今説明ありました不適正残土事案対策事業費、看板設置等の5万3,000円ですが、いろいろ事案を紹介していただきましたが、パトロールとかですね、看板設置以外にも、ここを重点的にやっていかななくてはいけないとかあるかと思うのですが、この予算で、看板設置だけで補えるということで考えていますでしょうか。

○**日高環境保全課長** 予算につきましては、看板製作費用のみとなりますが、警察OBの方を環境保全指導員として採用しております。土日祝日以外毎日パトロールを行っております。また、近隣の市町村等とも連携をしております。不適正残土に関する担当者連絡会、残土連絡会というものを含め14市町村で組織しております。年1回総会を開催しております。それぞれの近況報告や事例発表、ゲリラ投棄等の事案が発生した際には、情報共有等を行っているような状況でございます。以上でございます。

○**篠塚委員** この予算は金額の問題じゃなくて、これから不正残土は厳しく取り締まってやっていくという姿勢を見せた予算でよろしいですか。

○**日高環境保全課長** そのとおりでございます。

○**柳澤委員** 121ページの最終処分場維持管理事業についてなんですが、その中で清掃センター焼却灰運搬処理委託料が約2億円ありますけれども、ここの中に本市の清掃センターから出た灰をその処理場へ運ぶための運搬費、要はガソリン代ですとか、後はその処理を、そもそも灰を買い取ってもらうための価格等も入っているということでしょうか。

○**羽成環境衛生課長** 環境衛生課でございます。ただ今、御質問の焼却灰の話につきましては、おっしゃるとおり、焼却灰の運搬、それから処理にかかる経費、両方含めて計上させていただいております。現在は栃木県の日光市、それから埼玉県寄居町、県

内鹿嶋市と3か所に運んでいるものでございます。以上でございます。

○柳澤委員 ありがとうございます。つづきまして、それぞれ運搬費と買上げの額の比率というか、割合を教えてくださいませんか。大体のざっくりでいいので内訳を。

○羽成環境衛生課長 こちらの処理の金額も大分ばらつきがございまして、見積もりを取った段階では日光市が処理費用が2万200円、寄居町が3万5,000円、鹿嶋市が5万3,500円とばらつきがございまして、こちらから処分をお願いするに当たりましては、予算のバランスですね、残りを見ながら割り振りをしているような状況でございまして、一応見込みといたしましては、7年度は日光市が2,000トン、寄居町が300トン、鹿嶋市が1,550トンを見込んで計上させていただいております。焼却灰の受入処理施設のほうで、どうしても不燃物がございまして、受入れができないというようなことがございまして、清掃センターのほうでも運転管理を工夫しながら、燃え尽きるような形で今運転を行って、変更しております、量のほうもだいぶ減ってきているような状況でございます。以上でございます。

○奥谷委員長 ほかにございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、引き続き、説明をお願いいたします。

○佐々木政策企画課長 ページ飛びまして、134ページをお願いいたします。1目の商工業振興費でございまして、商工観光課でございすけれども、企業誘致に関わる一部事務が来年度から政策企画課へ移管するという、こちらのページの三つ目と四つ目の事業につきまして、これまでも実施しておりますが、次年度から政策企画課の所管となりますので、ここで御説明をさせていただきます。なお、制度内容が分かりにくい部分がございますので、今現在、商工観光課でオープンにしている資料を配付させていただきました。今日の資料の4枚目から5枚目にかけてでございます。まず、予算ですが、三つ目の土浦市ITオフィス環境整備補助事業でございすけれども、こちら市内全域を対象といたしまして、オフィスのIT環境整備などに係る経費の一部を補助するものでございます。対象者といたしましては、ビルオーナーまたは進出企業で、補助額といたしましては、中心市街地以外につきまして対象経費の50%、中心市街地につきましては、対象経費の75%、上限額を200万としております。なお、来年度の予算につきましては、科目計上をのみさせていただいているところでございます。つづきまして、四つ目の企業誘致事業でございす。こちら二つ事業でございます。企業誘致奨励金と企業立地促進補助金ということで、まず、企業誘致奨励金でございすけれども、資料1枚おめくりいただきまして、こちらも市内全域を対象として事業所新設または増設する企業に対して、次年度以降の固定資産税と都市計画税相当額を奨励金として3年間交付するものでございます。要件といたしましては、ここに書いているように、エリア要件といたしまして、工業団地内とそれ以外で要件が異なるといったところでございます。来年度の予算につきましては、7事業者に交付を予定してございます。つづきまして、企業立地促進補助金でございす。資料を御覧いただきまして、こちらも市内全域を対象といたしまして事業所新設または増設する企業に対して、インフラ整備費や敷地整備

費などの経費の10%を補助するものでございます。こちらもエリアによって要件が異なりますが、上限額といたしまして、新設の場合は1億円、増設の場合は5,000万円の補助を行うものでございます。来年度の予算といたしましては、昨年度完成いたしました増設分として5,000万円の予算計上をしているところでございます。

**○持丸消防総務課長** 消防総務課です。156ページをお願いいたします。8款消防費について御説明させていただきます。1日常備消防費につきましては、本年度予算18億3,461万2,000円に対し、前年度は17億5,024万5,000円で、8,436万7,000円の増額となります。率にしますと4.8%の増でございます。理由につきましては、職員人件費の増額によるものでございます。右側の説明欄をお願いします。主な内容につきまして、御説明させていただきます。職員人件費の2節給料、3節職員手当、4節共済費につきましては、昨年度より人員が増員し、209名分の給料、職員手当等、共済費などの人件費でございます。消防管理事業につきましては、1節報酬、3節職員手当等、8節旅費につきましては、会計年度職員2名分の通勤手当でございます。10節需用費消耗品費につきましては、各消防署で使用する消耗品の購入費でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、隔日勤務者の寝具借上料でございます。消防総務事業につきましては、1節報酬は労働安全衛生法に基づき選任された産業医への報酬でございます。8節旅費につきましては、消防大学校派遣研修等に係るものでございます。10節需用費消耗品費につきましては、職員の消防業務に必要な被服等の購入でございます。11節役務費手数料につきましては、消防職員のワクチン接種でございます。新年度はB型肝炎、麻しん、風疹等のワクチン接種によるものでございます。下段の18節負担金につきましては、茨城県立消防学校派遣研修負担金のほか12件の負担金でございます。その下の補助金につきましては、市内の自治会等が防火水槽施設の老朽化施設解体及び撤去事業費の補助金と、職員が大型自動車運転免許を取得するために活用する助成金でございます。消防資機材整備事業につきましては、製造から15年経過すると使用期限となる空気ボンベを更新するものでございます。156ページ下段から157ページ上段をお願いいたします。警防救急事業の8節旅費につきましては、救急救命士資格取得のために入校する救急救命東京研修所、救急救命九州研修所入校時の旅費でございます。10節需用費消耗品費につきましては、救急業務に必要な消耗品を購入する費用でございます。11節役務費につきましては、AED、救助資機材等の保守点検手数料、消防賠償責任保険でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、AEDの借上料でございます。18節負担金につきましては、救急救命研修所入校負担金、潜水士等各種消防業務に必要な資格を取得するための負担金でございます。救助資機材整備事業の10節需用費につきましては、救助隊用防火服の更新事業でございます。消防予防事業の8節旅費につきましては、予防業務に係る各種研修等参加時の旅費でございます。10節需用費消耗品費につきましては、予防看板や火災予防週間時に配布するポスター購入費等でございます。18節負担金につきましては、予防業務に係る研修負担金でございます。説明は以上でございます。

**○堀越警防救急課長** 警防救急課です。2目非常備消防費について御説明いたします。

157ページ下段をお願いいたします。非常備消防費は、消防団に関する費用でございます。本年度の予算は7,228万3,000円に対しまして、前年度の予算は7,139万9,000円で88万4,000円増、約1.2%の増額となりました。増額の理由につきましては、新規事業で消防団員の防火衣購入事業を始めたことなどによるものでございます。右側の説明欄をお願いいたします。消防団管理事業につきまして、主な事業を御説明させていただきます。1節報酬につきましては、消防団員472名分の年額報酬と、災害や訓練などの出動報酬となります。7節報償費は退職する消防団員の退職報償金となります。10節需用費、消耗品費は新入消防団員の被服関係と、操法大会に出場する分団の活動服とホース購入費となっております。17節備品購入費につきましては、消防団員の防火衣と、操法大会用の火点標識、簡易水槽の内幕購入費となっております。18節負担金補助及び交付金につきましては、157ページ下段から158ページ上段をお願いいたします。負担金につきましては、茨城県消防協会関係の負担金4件と、消防団員の公務災害補償及び退職報奨金の掛金でございます。交付金につきましては、消防団員の運営を補助するための交付金となります。2目非常備消防費についての御説明は以上でございます。

○持丸消防総務課長 消防総務課です。158ページ、2段目、3目消防施設費について御説明させていただきます。本年度予算2億9,757万5,000円に対し、前年度2億2,526万9,000円で7,230万6,000円の増額となります。率にしますと32%の増でございます。増額の理由につきましては、最後に説明いたします消防庁舎整備事業によるものでございます。右側の説明欄をお願いいたします。主な内容につきまして、消防施設関係事業の10節需用費のうち消耗品費につきましては、車両整備品等の購入費でございます。燃料費につきましては、常備消防用車両の燃料及び本部庁舎以外の庁舎でLPGを使用している4署のLPG使用料と、非常備消防用消防車の燃料費でございます。光熱水費につきましては、庁舎用の電気、上下水道、本部庁舎の都市ガス使用料でございます。修繕料につきましては、施設修繕、消火栓修理、車両修繕、車検及び法定点検などの経費でございます。12節委託料につきましては、自家用電気工作物保守管理委託料ほか13件でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、電話交換機器賃借、小型救助艇地場利用料でございます。18節負担金補助及び交付金のうち、負担金につきましては、水道消火栓付替工事負担金7基分でございます。26節公課費につきましては、消防車等の自動車重量税でございます。常備消防車両更新事業の8節旅費につきましては、神立消防署配置の高規格救急自動車購入に係る中間検査時の旅費でございます。11節役務費の手数料につきましては、自動車リサイクル手数料、保険料につきましては、購入車両の自賠責保険料でございます。17節備品購入費につきましては、神立消防署配置災害対応特殊救急自動車の更新に伴う購入経費でございます。26節公課費につきましては、購入した高規格救急車の重量税でございます。次ページをお願いいたします。共同指令センター事業の18節負担金補助及び交付金につきましては、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金でございます。消防庁舎整備事業の8節旅費につきましては、新消防署庁舎整備に伴う視察旅費ございま

す。12節委託料につきましては、新消防署庁舎整備に伴う基本実施設計、上下水道整備委託料でございます。説明は以上でございます。

○堀越警防救急課長 警防救急課です。159ページ中段をお願いいたします。4目水防費についての御説明をさせていただきます。4目水防費につきましては、本年度の予算が74万6,000円に対しまして、前年度の予算につきましては69万8,000円となり、4万8,000円の増、約6.8%の増額でございます。増額の理由としましては、12節委託料、水防訓練実施時のテント設営料の高騰によるものでございます。水防費につきましては、すべて水防訓練に係る費用でございます。4目水防費の御説明につきましては、以上でございます。

○大貫市民活動課長 つづきまして、178ページです。9款教育費、4項社会教育費、6目公民館費でございます。公民館費につきましては、地区公民館8館の人件費、施設の管理運営に係る経費などが主なものでございます。なお、説明欄1項目めの荒川沖地区学習等供用施設管理運営事業、一つ飛びまして3項目めの公民館長寿命化事業につきましては、教育委員会生涯学習課が所管となりますので、こちらでの説明は、省かせていただきます。令和7年度は6年度と比較しますと7,981万3,000円の減額となります。主な理由としましては、本年度都和公民館施設改修事業工事を行ったことによる分の減額でございます。主な内容について御説明をいたします。178ページ下段から182ページまでは、各地区公民館ごとの公民館管理運営事業となっております。各館の維持管理運営に係る経費等となります。各館ともほぼ同様の内容でございますので、178ページの中地区公民館管理運営事業を例にして主なものを御説明させていただきます。1節報酬から8節旅費の一部は、公民館管理運営に係る人件費でございます。つづきまして、10節需用費は、施設の管理運営に係る光熱水費や消耗品費などが主なものとなります。12節委託料は、施設内の各種設備の保守点検、清掃等に係る委託料などとなっております。説明は以上です。

○瀬古澤財政課長 それでは、193ページまで飛んでいただいて、公債費になります。10款公債費、1項公債費につきましては、前年度比較で3億135万8,000円の増となっております。1目元金の説明欄の上段になります。元金の償還金利子及び割引料の1項目め、長期債償還金につきましては、前年度比1億5,339万円の減となっております。こちらの要因としましては、今年度に償還が終了した事業分を新年度の償還金、8年度から始まる償還金が下回る関係での減少となっております。一方で2項目め過年度借換条件付発行債借換債につきましては、平成27年度に民間金融機関から15年償還で借り入れた際に、10年後に利率見直しをする条件により借り換えたもので、10年後を迎える令和7年度に一括償還し、同額を現在の利率で借り換えるもので、こちらにつきましても年度によって事業が異なりまして増減があるものですが、前年度比較では、新年度は増額となっているものでございます。つづきまして、2目利子の説明欄をお願いいたします。長期債利子につきましては、上昇傾向にある利率の上昇を見込みまして、前年度比較では3,181万1,000円の増としております。その下、繰替運用金利子は歳計現金が不足した際に、基金から歳計現金に繰り替えて運用した場合

の利子相当分でございます。こちらも利率の上昇を見込みまして、前年度比較では880万9,000円の増としております。公債費は以上となりまして、194ページをお願いいたします。11款予備費でございます。予備費につきましては、毎年計上しているもので、災害や施設の老朽化などによる緊急修繕等、当初予算に見込めない経費に対応するためのものございまして、前年同様7,000万円を計上するものでございます。説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ありがとうございます。ここまでで、御意見、御質問はございますか。

○古沢委員 消防の関係で荒川沖と南分署ですか。右側の場所に一括で統合すると。それで荒川沖の消防署というのは、面積はどのぐらいでしょうか。荒川沖と南分署を合わせてお願いします。

○持丸消防総務課長 消防総務課です。荒川沖消防署の延床面積537.82平米になります。敷地面積は3,361.80となります。南分署は延床面積320.59、敷地面積708.02となります。以上となります。

○篠塚委員 157ページの非常備消防費の報償費、予算計上後、何名退職を予定されているのでしょうか。

○堀越警防救急課長 今回計上させていただいたのは、29名で計上させていただきました。ですが、予算計上した時に、退団届が出ていなくて、さらに退団届が出てきましたので、来年度、補正予算をお願いすることになる予定です。以上でございます。

○篠塚委員 約30名の退団者が出るということなので、その分新しい方を入れていかなければいけないということは、大変だと思いますが、よろしくをお願いします。

○目黒委員 158ページの消防施設関係事業の18節の水道消火栓付替工事負担金の7件分というのは、新規に消火栓が設置されるという予算でしょうか。

○持丸消防総務課長 これは当初予算で水道課の水道工事に伴って初年度に出す7基分となっております。さらに新年度が始まりましたら、もう一度協議をいたしまして、正規に何基分をやるかという内容で、7基全部やるというわけではない状況でございます。

○目黒委員 承知しました。それで、先日事故があった場所なんですけれども、あちらはこの間の説明だと確か移設というか、そういうような説明だったかなと思ったんですけど、それも含まれているのでしょうか、こちらの予算に。

○持丸消防総務課長 前回の事故にあった場所におきましては、一度埋め戻しをさせていただきました。これは、再発防止のために埋立てをいたしました。この7基分を今後調整して、その区域も入っている7基分でございます。以上でございます。

○奥谷委員長 ほかに、ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、総務市民分科会としての賛否を確認をいたします。議案第27号令和7年度土浦市一般会計予算第1表歳入歳出予算歳出中第1款(議会費)、第2款(総務費)、第3款(民生費)(第1項(社会福祉費)に限る。)、第4款(衛生費)(第1項(保健衛生費)を除く)、第6款(商工費)(土浦市ITオフィス環境整備補助事業及び企業誘致事業に限る。)、第8款(消防費)、第9款(教育費)(第4項(社会教育費)に限

る。)、第10款(公債費)、第11款(予備費)について、原案どおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○奥谷委員長 7名全員賛成でございます。つぎに、議案第40号令和6年度土浦市一般会計補正予算(第7回)の第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款(議会費)、第2款(総務費)、第3款(民生費)(第1項(社会福祉費)に限る。)、第4款(衛生費)(第1項(保健衛生費)を除く。)、第8款(消防費)、第9款(教育費)(第4項(社会教育費)に限る。)、第2表継続費補正、第3表繰越明許費中(第2款(総務費)、第4款(衛生費)、第8款(消防費))を議案といたします。資料につきましては、議案書での説明になりますので、サイドボックスは同じフォルダの議案第40号から46号を御準備ください。ページは20ページからになりますので、準備をよろしくお願いいたします。それでは、指名はいたしませんので、執行部より順次説明をお願いいたします。

○元川議会事務局次長 議会事務局でございます。21ページをお願いいたします。議会費につきましては、不用額を減額補正するものでございます。まず、議会関係事業におきまして、議会だよりの発行に係る入札差金といたしまして、10節需用費の印刷製本費を53万2,000円及び議会ICT管理事業におきまして、月ごとのデータの使用量に応じた従量制ということでお支払いをしておりますタブレット端末の通信料に不用額が生じておりますことから、不用額といたしまして11節役務費の通信運搬費を55万6,000円、合計で108万8,000円を減額するものでございます。議会費につきましては、以上でございます。

○塚本(浩)人事課長 つづきまして、人事課から2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、人事管理事業の12節委託料につきまして御説明いたします。職員採用試験に関わる採点委託料の不用分に対する減額で、当初予定していた受験者に対し、実受験者が少なかったため、減額するものでございます。また、13節使用料及び賃借料は、昨年6月末に退任されました片山副市長の宿舍借上料について、退去後の不用分について減額するものです。以上でございます。

○細野総務課長 総務課でございます。4目文書費の補正につきまして、御説明をいたします。文書費印刷室印刷業務委託事業の中止につきましては、事前の委員会で御説明をさせていただきましたが、業務委託の入札について不調に終わりまして、また、その後の印刷業者等への聞き取りでも、人材不足の理由によりまして、受託の意向がないとの回答がございました。以上のことから、今後も外部委託できる実現性は低いと判断せざるを得ない状況でありまして、業務委託事業の実施を断念することとしたものでありまして、当初の予算額434万3,000円を減額する補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○富田広報広聴課長 広報広聴課でございます。5目広報広聴費、10節需用費につきましては、印刷製本費610万円の減で、広報紙の印刷単価につきまして入札差金が生じたことにより、減額をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○皆藤管財課長 つづきまして、8目財産管理費の財産管理事業の需用費の電気代で

ございます。こちらにつきましてはエネルギー価格の高騰によりまして、街路灯や公園の約690か所の設備に関する電気代につきまして、当初予算に対しまして不足する見込みでありますことから、増額補正をお願いするものでございます。

○佐々木政策企画課長 つづきまして、22ページを御覧いただきまして、一番上の10目企画費の補正でございますが、24節積立金は合併資金振興基金の利子を積み立てるための予算計上でございます。

○天貝行政経営課長 つづきまして、10目事務管理費の1点目の行政経営管理事業につきましては、業務プロセス見直しの委託の入札差金60万円を減額するというものです。

○大貫市民活動課長 つづきまして、11目市民活動費でございます。18節負担金補助及び交付金の補助金の250万円を減額補正するもので、理由は市民のコミュニティ活動に必要な備品等の整備に対して、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を活用して助成を行っておりますが、令和6年度につきましては、2件の申請のうち採択は1件のみでしたので、不採択1件分の減額となります。不採択分の1件につきましては、令和7年度分として改めて申請をしております。

○土田DX推進課長 10目事務管理費、13節使用料及び賃借料、事務用ソフトウェア更新事業につきまして、御説明申し上げます。ワードやエクセルなどのオフィスソフトにつきましては、製造元でありますマイクロソフトの価格が毎年のように上昇している状況でございます。そのような中、比較的安価でマイクロソフトと互換性のあるジャストシステム社のジャストオフィスが、マイクロソフトと比較しても遜色のない機能を持ち合わせていることから、可能な範囲で徐々にジャストオフィスの導入を進めた結果、マイクロソフトとの価格差により、未執行額が生じますことから、補正減をするものでございます。補正予算額としまして、権利使用料125万8,000円を減額するものでございます。

○中山生活安全課長 15目空家等対策費、18節負担金補助及び交付金の減額でございますが、空家バンク登録物件を購入した者がリフォーム工事を実施した場合に、助成対象経費の10分の1で20万円を限度に助成する制度でございますが、本年度は執行見込みがないことから減額補正するものでございます。よろしく願います。

○瀬古澤財政課長 その下21目財政調整基金費、22目市債管理基金費、23ページに移りまして、23目土地開発基金費、24目公共施設等総合管理費基金費につきましては、毎年のものでございますが、それぞれの基金の利子を積立金として計上するものでございます。以上でございます。

○福原人権推進課長 人権推進課でございます。25目人権推進費でございますが、こちらは、国の助成活躍推進交付金の補助率の変更に伴う財源の更正でございます。以上でございます。

○奥谷委員長 ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○柳澤委員 22ページの事務用ソフトウェア更新事業ですかね。オフィスソフトをジャストオフィスに更新したということですが、そもそも、オフィスソフトはどこからど

こまでが入っていましたでしょうか。

○土田DX推進課長 オフィスソフトにつきましては、オフィスに2019、こちらが情報系で216基、基幹系におきまして160基。それとこちらを導入後、マイクロソフト365、こちらにつきましては296基を導入してございました。

○柳澤委員 例えば、実際ソフトの具体的なところで、先ほど申し上げたように、ワードですとかエクセルね、そういったものがあると思うんですけど、例えばそこにパワポとかチームズとかそういったものまで入っていたんでしょうか。

○土田DX推進課長 それはですね、入っておりますので。

○柳澤委員 ジャストオフィスは全て互換性があると、オフィスに入っていたソフトは、パワポからそのほかチームズというようなツールまでということですね。

○土田DX推進課長 そのように、全てにおいて互換性を保っております。

○奥谷委員長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、引き続き、説明をお願いいたします。

○田中課税課長 課税課でございます。同じく23ページの上から二つ目の表をお願いいたします。2項徴税費、2目賦課費の物価高騰対応重点支援給付金給付事業(調整給付)について、説明いたします。定額減税を補足する給付として、定額減税をしきれないと見込まれる方に、所得税及び個人市・県民税の差額分を調整のうえ給付いたしました給付金及び給付に係る必要な経費が確定したことから、減額補正をするものでございます。3節職員手当等につきましては、業務に従事した職員の時間外勤務時間の確定による減額でございます。11節役務費は、当初の予測より給付対象者数が減少したことによる郵送料の減額及び給付に伴う電話対応、申請書の確認事務などの業務を派遣会社と契約した際の差金の減額でございます。12節委託料につきましても、電算業務委託業者との契約差金の減額でございます。13節使用料及び賃借料は、当初の予測より複写機の台数を使用しなかったことによる減額でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、給付金の残による減額でございます。なお、これらの経費につきましては、全て国の交付金10分の10を活用したものでございます。説明は以上でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

○菊田市民課長 2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍等氏名の振り仮名追加事業は、戸籍法等の改正により、新たに戸籍に氏名の振り仮名を記載するものです。戸籍等氏名の振り仮名追加事業の12節委託料の氏名振り仮名通知作成業務委託料の減で、当初予算では、封書での通知を想定していましたが、令和6年8月に国の仕様が定まりまして、圧着はがきでの送付ということになりました。そして、国が令和6年度補正予算で、振り仮名確認通知書作成及び郵送に係る費用につきまして、補助金の交付決定を行う方針を示してきたことから、通知書作成委託料及び郵送料につきまして補助申請を行うこととしました。従いまして、当初の通知書作成委託料の予算額2,057万円から補助申請を行うところの委託料の金額と、郵送料分としての平均額合計1,482万8,000円を差し引いた残額の574万2,000円を不用額とし

て減額補正するものです。なお、通知書作成の委託料と通知発送の郵送料につきましては、全額国の補助対象経費でありまして、国補助金1,482万8,000円を計上しております。説明は以上です。

○細野総務課長 総務課でございます。4項選挙費、4目衆議院議員選挙費につきまして、減額の主な項目について説明をさせていただきます。3節職員手当等、こちらの減は、選挙に従事する職員の人件費について、開票作業時の想定外の機械トラブルに備えて、大半の職員が22時まで残る予算としておりましたが、トラブルがなかったために支出減となったものでございます。10節需用費の消耗品費の減は、市内340か所に設置したポスター掲示板につきまして、立候補者数により掲示板の大きさを縮小したことや、事務用消耗品の再利用により支出減になったものでございます。11節役務費の減は、選挙公報の新聞折り込み手数料、開票時に使用する読取分類機等の点検手数料の差金によるものでございます。12節委託料の減は、パソコンレンタル期間の短縮による電算業務等委託料の支出減や人材派遣の派遣日数短縮による人材派遣委託料の支出減によるものでございます。つづきまして、25ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料の減は、開票集計システム使用料の差金、開票所として使用した霞ヶ浦文化体育館の使用料減免により支出が減になったことなど、執行経費が確定したことに伴いまして、総額で670万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○中山生活安全課長 生活安全課でございます。27ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、7目消費者行政費、18節負担金補助及び交付金の減額でございますが、こちらは事業終了により、交付額から実績を引いた差額の31万4,000円を減額するものでございます。よろしくをお願いいたします。

○羽成環境衛生課長 環境衛生課でございます。30ページをお願いいたします。4款衛生費、2項環境衛生費です。1目環境衛生総務費は、環境衛生事業の18節負担金補助及び交付金において、合併処理浄化槽の設置と単独処理浄化槽の撤去等にかかる補助申請件数が、それぞれ当初見込みを下回りましたことから不用額1,565万5,000円の減額補正を行うものです。31ページをお願いいたします。2目斎場費は、市営斎場指定管理委託料の増額補正となっております。電気料金などの価格高騰が長期化していることに伴い、指定管理者の施設運営が困難な状況にあることから、本市が事業者募集時に想定した電気、ガスの料金と、今年度の見込料金との差額816万5,000円について、補填をお願いするものです。つづきまして、3項清掃費です。2目ごみ処理費のごみ処理対策事業は、12節委託料において、指定ごみ袋の受注等委託に係る入札差金を減額補正するものでございます。また、リサイクル推進事業では、破砕機の更新工事に伴う機器の停止により、アルミや鉄の選別を行えなかった期間があり、資源物の売却量が当初想定より少なくなりましたことから、7節報償費において、町内分別収集還元金の不用額を減額補正するものです。つぎに、5目清掃センター費です。清掃センター維持管理事業では、10節需用費の光熱水費において、電気料金の上昇幅が当初見込みより小さかったことから、不用額を減額補正するものです。清掃センターごみクレ

ーン外整備事業の12節委託料は、ごみクレーンなどの更新工事の施工監理業務の契約額確定に伴う入札差金の減額補正です。最終処分場維持管理事業では、10節需用費の光熱水費において、清掃センター同様の理由で、電気料金の不用額を減額補正するものです。また、12節委託料では、民間の再資源化施設へ運搬する焼却灰の搬出量が、当初の予定量より少なくなりましたことから、焼却灰の運搬と処理に係る経費の不用額を減額補正するものです。説明は以上でございます。

○日高環境保全課長 環境保全課でございます。32ページをお願いいたします。4項環境保全対策費、1目環境保全対策費でございます。今回補正をお願いするものは、環境政策事業の12節委託料、プロジェクト研究委託料でございます。こちらにつきましては、企業版ふるさと納税の寄付金を活用して、寄付企業、大学、市の産学官連携による新事業創出と人材育成を図り、ゼロカーボンに向けたプロジェクト研究を実施するもので、事業構想大学院大学へ委託するための委託料2,000万円の増額補正をお願いするものです。以上でございます。

○持丸消防総務課長 消防総務課です。37ページ下段の箱をお願いします。8款消防費、1項消防費、1目常備消防費の補正額といたしましては、889万1,000円の増額補正でございます。理由といたしまして、18節負担金補助及び交付金、職員人件費事業として、かすみがうら市との職員対等相互交流により、受入れ職員の人件費相当分、889万1,000円を増額補正するものでございます。

○堀越警防救急課長 つづきまして、2目非常備消防費について御説明いたします。2目非常備消防費の補正額といたしましては、100万3,000円の減額補正となります。理由といたしましては、10節需用費として新入団員用被服を例年とおりに計上しておりましたが、新入団員が当初の見込みより少なかったため、新入団員被服分の100万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。説明については以上でございます。

○持丸消防総務課長 消防総務課です。つづきまして、3目消防施設費の補正額といたしましては、987万6,000円の減額補正でございます。右側の欄をお願いします。消防施設関係事業の18節負担金補助金及び交付金につきましては、水道消火栓付替え工事負担金を9基で予定しておりましたが、今年度4基となったため790万8,000円を減額補正するものでございます。つぎに、その下段、共同指令センター事業、18節負担金補助及び交付金につきましては、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会内の前年度決算による余剰金の繰越しに伴い、当初予算額が変更され、64万4,000円を減額補正するものでございます。つぎに、その下段、消防庁舎整備事業の12節委託料、測量調査委託料につきましては、建設地として決定した用地は、国土調査が不要な用地のため、執行不要として132万4,000円を減額補正するものでございます。説明は以上でございます。

○大貫市民活動課長 つづきまして、41ページをお開きください。41ページの下から2番目の項目になります。9款教育費、4項社会教育費、6目公民館費でございます。説明欄に記載のとおり、三中地区公民館管理運営事業につきましては、会計年度任用職

員の報酬及び需用費の合わせて23万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。理由につきましては、報酬のほうは会計年度任用職員の一部の報酬単価の改定に伴い予算額の不足が見込まれるもので、需用費につきましては、電気使用量の増加及び電気料金の高騰などにより、光熱水費の不足によるための増額となります。説明は以上です。

○羽成環境衛生課長 環境衛生課でございます。引き続き、継続費となります。7ページへお戻りいただきまして、第2表をお願いいたします。4款衛生費、3項清掃費の継続費補正につきましては、清掃センターごみクレーン外整備事業に関わるものでございますが、ごみクレーンなどの更新工事における関連業務の入札による契約額の確定に伴いまして、継続費の年割額のほうも変更をお願いするものでございます。変更額につきましては、表の右側補正額の年割額欄に記載のとおりでございます。全体事業費を16億飛んで490万円とするものでございます。説明は以上です。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。1枚おめくりいただきまして、8ページ、第3表繰越明許費の補正でございます。一番上、第2款総務費、第1項総務管理費の水郷筑波サイクリング環境整備事業の繰越明許費でございますが、今年度当初予算において、国の補助を活用して土浦駅周辺へ多言語案内標識を設置する予算を計上させていただきました。設置場所の選定及び内容などについてJRとの協議に想定以上の時間を要しており、年度内での完成が見込めなくなったといったことから、繰越しさせていただきたいといったものでございます。

○大橋防災危機管理課長 防災危機管理課です。1項総務管理費の二つ目、情報伝達体制整備事業414万7,000円、防災無線の屋外子局の修理が3月中に完了しないことが明らかとなったため、2本の修繕工事費を繰越し措置するものです。なお、真鍋6丁目と上坂田の故障ですが、2か所とも代用の装置を取り付けており、放送に支障のない状態を維持しております。以上でございます。

○菊田市民課長 市民課です。3項戸籍住民基本台帳費の戸籍等氏名の振り仮名追加事業です。こちらの事業につきましては、戸籍法等の改正によって新たに戸籍に氏名の振り仮名を記載するものですが、国が令和6年度補正予算で振り仮名通知確認通知書作成及び郵送に係る費用について補助金の交付決定を行う方針を示してきたことから、迅速に対応するために令和6年度中の交付決定を受けて事業を進めることとしました。ただ、補助の交付決定は6年度中ですが、実際に事業を執行するのは令和7年度中になります。通知書の送付は、法施行日の令和7年5月26日現在の本籍がある国民に対して行いますので、7月頃の送付を予定しております。このことから、通知書作成委託料及び郵送料につきましては、年度内に事業が完了しないことから、予算の繰越しをお願いするものでございます。なお、財源は国庫支出金の補助で、社会保障番号システム整備費補助金で補助率10分の10での対応となります。以上でございます。

○羽成環境衛生課長 環境衛生課でございます。4款衛生費、3項清掃費の繰越明許は、清掃センター維持管理事業におきまして、現在、3号焼却炉の送風機インバーターの故障に伴います緊急オーバーホール工事を行っているところでございますが、見込みより

分解整備に期間を要しておりまして、本年度中の工事完了が困難となりましたことから、繰越しをお願いするものでございます。説明は以上です。

○日高環境保全課長 環境保全課でございます。4項環境保全対策費、環境政策事業でございます。先ほど補正予算で御説明いたしました企業版ふるさと納税の寄付金を活用して実施するプロジェクト研究委託料でございますが、年度内の執行が見込めないことから、翌年度へ繰越しをお願いするものでございます。以上でございます。

○持丸消防総務課長 消防総務課です。8款消防費、1項消防費、常備消防車両更新事業につきましては、車両購入費、保険料、手数料合わせまして、7,501万9,600円の繰越しでございます。繰越し理由といたしましては、水槽付消防ポンプ自動車について、業者が消防専用トラックシャシの巻込み防止装置に設計の変更が必要となり、年度内に納入が不可能になったための繰越しでございます。説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ありがとうございます。ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○柳澤委員 8ページと32ページに出ました環境政策事業についてなんですが、このプロジェクト研究は、具体的にどういったことのためにやるのか、そういったものが分かる資料があれば、後程ください。

○日高環境保全課長 資料等は特にございませんが、プロジェクト研究の内容を説明させていただきます。こちらは寄付企業、地元企業、市民、市職員などから研究生を募集しまして、事業構想大学院大学の指導によるプロジェクト研究を実施するものです。研究生の募集は10名を予定しております。1回4時間程度の研究を年間20回程度実施していく中で、新たな資源循環による産業創出、地域活性を目指すもので、研究生各々が新規事業の構想計画を策定するものとなります。以上でございます。

○柳澤委員 そこで練られた構想というものは、何か発表の場といたしますか、そういったものもあるのでしょうか。この市でのイベントの中でとか、そういったことがあるのでしょうか。

○日高環境保全課長 予定としましては、4月に三者で包括連携協定を締結しまして、5月に研究生を募集。6月に1回目の開講式を行いまして、9月頃に中間発表、年が明けて2月に最終発表を行う予定となっております。以上でございます。

○古沢委員 30ページですが、合併処理浄化槽の場合の補助金、あと単独の場合の撤去補助金ですか、この限度額はどのぐらいなのでしょう。

○羽成環境衛生課長 資料を後程提出させていただきたいと存じます。今手持ちでございませんので、申し訳ありません。

○奥谷委員長 それでは、後程資料の提出をお願いいたします。

○古沢委員 37ページの消防の人事交流の話なんですが、詳しく説明していただけますか。

○持丸消防総務課長 消防総務課です。人事交流について、御説明させていただきます。こちらは、令和6年度から開始しておりまして、目的は近隣消防本部同士が連携強化を図るための人事交流となっております。現在は、土浦市からかすみがうら市へ1名派遣、

これはかすみがうら市の消防長として派遣しております。かすみがうら市からの派遣職員は、現在土浦市消防本部の警防救急課の主任として勤めているところでございます。こちらは1年の協定となっております、随時協議をしながら、次につなげるものでございます。説明は以上となります。

○古沢委員 飲み込みが悪いもので、すみません、889万1,000円というのは、かすみがうら市から派遣されている方に払うお金なんですか。

○持丸消防総務課長 消防総務課です。889万1,000円につきましては、かすみがうら市から土浦市に派遣している職員の分を、土浦市がかすみがうら市に払うものになります。その歳出となります。

○古沢委員 それでは、逆に土浦から行っていますよね。その分もここから入るっていうことになるんですか。

○持丸消防総務課長 議員のおっしゃるとおり、歳入としてかすみがうら市から納付されております。

○奥谷委員長 それでは、先ほど古沢委員から質問がありました浄化槽の補助金の状況について、説明をお願いします。

○羽成環境衛生課長 浄化槽の補助金状況ということで、資料をお配りさせていただきました。1件当たりの補助額につきましては、一番上の表でございます。単独槽くみ取り、それから、単独槽またはくみ取り槽の撤去につきましては、単独槽が12万円、くみ取り槽が9万円という形になっておりまして、そのほかの高度処理型浄化槽にN型とNP型とございます。こちらについては、大きさや種類によってそれぞれ基本額、補助額が変わってきているところでございます。説明は以上でございます。

○古沢委員 N型とNP型の違いは何でしょうか。

○羽成環境衛生課長 NP型につきましては、窒素リンを除去できるような高度な処理ができる型となっております。以上でございます。

○古沢委員 これは、他市町村は100%補助なんですか。例えば、NP型で5人槽だと52万8,000円の補助ですけれども、52万8,000円であれば、工事はどうなんですか、できないですか

○羽成環境衛生課長 こちらの基本額は上限額になっておりまして、実際に設置する際には、自己負担が出ることとなります。

○奥谷委員長 そのほか、ございませんか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、総務市民分科会としての賛否をここで確認をさせていただきます。議案第40号令和6年度土浦市一般会計補正予算(第7回)第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款(議会費)、第2款(総務費)、第3款(民生費)(第1項(社会福祉費)に限る。)、第4款(衛生費)(第1項(保健衛生費)を除く。)、第8款(消防費)、第9款(教育費)(第4項(社会教育費)に限る。)、第2表継続費補正、第3表繰越明許費中(第2款(総務費)、第4款(衛生費)、第8款(消防費))について、原案どおり決することに賛成とする方は挙手を願います。

(全員挙手)

○奥谷委員長 全員賛成であります。予算決算委員会総務市民分科会に付託されました議案の審査は以上でございます。執行部の皆様は退席していただいて結構です。ありがとうございました。

(執行部退席)

○奥谷委員長 それでは、これより委員長報告の中に意見として取り入れる事項を検討したいと思えます。まず、令和7年度予算について意見として取り入れたい、取り入れたほうが良いというような御意見がありましたらお願いいたします。

○篠塚委員 ふるさと納税の所管が広報広聴課に変わるので、土浦市の産業についても併せて広報していただきたい。

○奥谷委員長 それでは、今ありましたように、ふるさと納税に関して、今回担当が変わったということをきっかけとして、産業のPRについても積極的にやっていただきたいというところを一つ意見として入れたいと思えます。ほかにございますか。

○柳澤委員 いろいろなDXに関する事業が予算化されていますので、それを使って業務改善を進めていくというような意見はいかがでしょうか。

○奥谷委員長 それでは、DXの有効活用で、業務の改善と、あとは市民サービス向上というところをしっかりと進めて欲しいというようなまとめ方でよろしいですかね。その辺りを委員長報告の中に入れたいと思えます。

○篠塚委員 奨学金返還事業についても、周知とあとはその辺りの広報活動も含めてしっかりとやっていただきたいと思えます。

○奥谷委員長 それでは、令和7年度の予算については、ふるさと納税の件、DXの活用ということと、奨学金の返還支援事業のPR促進ということで、この3点を委員長報告に入れさせていただきます。つぎに、補正予算については何かございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、令和7年度予算については、先ほどの3点について、留意すべき事項として、全体会に報告をさせていただきます。以上で予算決算委員会総務市民分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。